

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【事業年度】 第214期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

【会社名】 株式会社大分銀行

【英訳名】 THE OITA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 後藤 富一郎

【本店の所在の場所】 大分県大分市府内町三丁目4番1号

【電話番号】 大分(097)534-1111

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長兼収益管理室長 池田 雄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番4号(日本橋プラザビル内)

株式会社大分銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3273-0051

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 小野 大輔

【縦覧に供する場所】 株式会社大分銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋二丁目3番4号)

株式会社大分銀行 福岡支店
(福岡市博多区上呉服町10番10号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
		(自2015年 4月1日 至2016年 3月31日)	(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)
連結経常収益	百万円	60,092	58,980	60,966	61,696	60,805
連結経常利益	百万円	14,573	10,159	9,304	7,782	9,330
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	9,736	7,540	5,976	5,759	5,081
連結包括利益	百万円	1,514	2,316	8,012	6,868	12,150
連結純資産額	百万円	188,148	189,413	196,359	201,937	188,568
連結総資産額	百万円	3,162,073	3,211,036	3,220,162	3,327,849	3,393,016
1株当たり純資産額	円	1,195.70	12,030.85	12,466.53	12,818.82	11,960.95
1株当たり当期純利益	円	62.84	479.54	379.90	366.12	322.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	54.31	414.96	328.60	316.23	289.65
自己資本比率	%	5.94	5.89	6.09	6.06	5.55
連結自己資本利益率	%	5.19	3.99	3.10	2.89	2.60
連結株価収益率	倍	5.58	9.07	10.33	9.45	5.90
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	95,225	75,841	33,781	67,364	112,975
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	12,257	34,922	40,882	62,252	842
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,961	1,148	1,130	1,333	12,190
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	180,413	220,155	226,127	229,885	331,493
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,912 [1,021]	1,909 [957]	1,883 [903]	1,867 [844]	1,856 [800]

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 2015年度の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定における期中平均株式数については、従業員持株ESOP信託が所有する当行株式を連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。
- 3 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を(純資産の部合計 - 新株予約権 - 非支配株主持分)の期首と期末の単純平均で除して算出しております。

(2)当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第210期	第211期	第212期	第213期	第214期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
経常収益	百万円	50,330	49,013	50,693	51,574	50,427
経常利益	百万円	13,005	9,135	8,317	6,494	8,171
当期純利益	百万円	9,093	6,927	5,340	4,922	4,333
資本金	百万円	19,598	19,598	19,598	19,598	19,598
発行済株式総数	千株	162,436	162,436	16,243	16,243	16,243
純資産額	百万円	180,951	179,853	183,290	189,036	177,046
総資産額	百万円	3,150,876	3,197,179	3,203,341	3,311,114	3,378,917
預金残高	百万円	2,618,598	2,696,186	2,808,491	2,868,321	2,919,062
貸出金残高	百万円	1,794,575	1,738,994	1,798,360	1,846,163	1,839,189
有価証券残高	百万円	1,106,088	1,126,223	1,073,392	1,123,775	1,099,559
1株当たり純資産額	円	1,150.23	11,426.35	11,639.37	12,002.35	11,232.70
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)	48.50 (3.50)	80.00 (40.00)	80.00 (40.00)
1株当たり当期純利益	円	58.70	440.56	339.47	312.89	275.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	50.73	381.22	293.63	270.25	247.03
自己資本比率	%	5.73	5.62	5.71	5.70	5.23
自己資本利益率	%	5.04	3.84	2.94	2.64	2.37
株価収益率	倍	5.97	9.87	11.56	11.05	6.92
配当性向	%	11.92	15.89	23.56	25.56	29.05
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,668 [854]	1,665 [795]	1,665 [766]	1,644 [719]	1,632 [675]
株主総利回り (比較指標:配当込みTOPIX)	%	76.6 (89.1)	96.1 (102.2)	88.7 (118.5)	80.5 (112.5)	48.9 (101.8)
最高株価	円	563	463	4,695 (474)	4,190	3,605
最低株価	円	325	278	3,840 (405)	3,130	1,514

(注)1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第210期(2016年3月)の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定における期中平均株式数については、従業員持株ESOP信託が所有する当行株式を貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。

3 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第211期(2017年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してしております。また、配当性向は第212期(2018年3月)の期首に株式併合が行われたと仮定して算出してしております。

4 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。第212期の1株当たり配当額48.50円は、中間配当額3.50円と期末配当額45.00円の合計となり、中間配当額3.50円は株式併合前の配当額、期末配当額45.00円は株式併合後の配当額となります。

5 第214期(2020年3月)の中間配当についての取締役会決議は2019年11月11日に行いました。

6 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。

7 自己資本利益率は、当期純利益を(純資産の部合計 - 新株予約権)の期首と期末の単純平均で除して算出してしております。

8 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

9 2017年6月27日開催の第211期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。第212期の株価については当該株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、()内に

当該株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

1892年12月27日	株式会社大分銀行設立(資本金 6 万円)。1893年 2 月創業。
1927年10月	株式会社二十三銀行を合併、商号を株式会社大分合同銀行に変更。
1953年 1 月	商号を株式会社大分銀行に変更。
1953年 2 月	大分不動産商事株式会社(現大銀ビジネスサービス株式会社)設立。
1960年 9 月	外国為替業務取扱開始。
1966年 8 月	本店を現所在地(大分市府内町)に新築移転。
1973年 4 月	当行株式を東京、大阪証券取引所各市場第二部並びに福岡証券取引所に上場。
1974年 2 月	東京、大阪証券取引所各市場第一部に指定 (その後、2013年 7 月大阪証券取引所は東京証券取引所に統合)。
1974年10月	事務センターを大分市城崎町に新築、同年12月総合オンラインへ移行開始。
1975年 4 月	大分リース株式会社設立。
1976年 4 月	大分保証サービス株式会社設立。
1978年10月	総合オンライン全店移行完了。
1981年11月	外国為替コルレス業務開始。
1983年 4 月	証券業務取扱開始(国債等の窓口販売)。
1983年 5 月	株式会社大分カード設立。
1985年 6 月	商品有価証券売買業務(債券ディーリング業務)開始。
1987年 6 月	大銀スタッフサービス株式会社(現大銀オフィスサービス株式会社)設立。
1987年11月	国内発行コマーシャル・ペーパー取扱業務開始。
1989年 6 月	担保付社債信託法に基づく受託業務開始。
1992年 3 月	第 2 事務センターを大分市城崎町の事務センター隣接地に別棟増築。
1994年12月	香港駐在員事務所を開設。
1998年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始。
2000年 4 月	インターネット・モバイルバンキングサービス開始。
2001年 3 月	ダイレクトセンター開設。
2002年 7 月	大銀アカウンティングサービス株式会社(現大銀オフィスサービス株式会社)設立。
2002年10月	生命保険商品の窓口販売業務開始。
2004年12月	証券仲介業務開始。
2013年 5 月	基幹系システムを N T T データ地銀共同センターへ移行。
2016年 4 月	大銀スタッフサービス株式会社と大銀アカウンティングサービス株式会社が合併し、 大銀オフィスサービス株式会社に社名変更。

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社(以下、「当行グループ」という。)は、当行及び連結子会社8社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービス等に係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本支店87カ店、出張所6カ店においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、先物取引等の附帯業務を行い、当行グループの中核事業と位置付けております。また、連結子会社2社は、銀行の従属業務としての現金等の精算・整理業務、経理関係計算業務等を営んでおります。

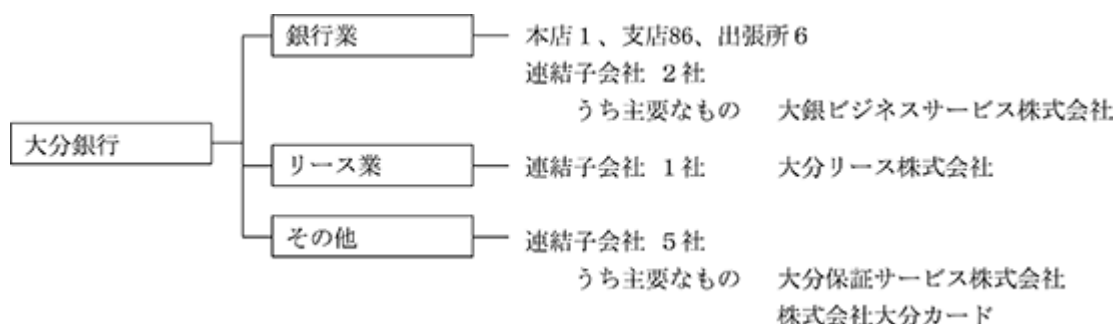
〔リース業〕

大分リース株式会社においては、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えしております。

〔その他〕

「銀行業」、「リース業」以外の連結子会社5社は、クレジットカード業務、債務保証業務、コンピューター関連業務、投融資業務等を営み、個人顧客、法人顧客それぞれの金融ニーズ等に積極的にお応えしております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万 円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 大銀ビジネスサービス 株式会社	大分県 大分市	20	文書等保管、 現金等の精算・ 整理業務	100.0	4 (1)		預金取引、 金銭貸借取引、 事務受託等	当行より 建物の一部を賃借	
大銀オフィスサービス 株式会社	大分県 大分市	20	経理関係計算 業務	100.0	4 (1)		預金取引、 事務受託等	当行より 建物の一部を賃借	
大分リース株式会社	大分県 大分市	60	リース業	100.0	3 (1)		預金取引、 金銭貸借取引、 リース取引等	当行より 建物の一部を賃借	
大分保証サービス株式 会社	大分県 大分市	20	債務保証業	100.0 (10.0)	4 (1)		預金取引、 保証取引等		
株式会社大分カード	大分県 大分市	50	クレジット カード業	100.0 (58.8)	5 (1)		預金取引、 金銭貸借取引、 保証取引等		
大銀コンピュータサー ビス株式会社	大分県 大分市	30	コンピュータ 関連業務	100.0 (70.0)	4 (1)		預金取引、 事務受託等	当行より 建物の一部を賃借	
株式会社大銀経済経営 研究所	大分県 大分市	30	金融・経済の 調査・研究、 経営相談業務	100.0 (75.0)	4 (1)		預金取引、 事務受託等	当行より 建物の一部を賃借	
大分ベンチャーキャピ タル株式会社	大分県 大分市	50	ベンチャー キャピタル業	90.0 (65.0)	5 (1)		預金取引、 事務受託等	当行より 建物の一部を賃借	

- (注) 1 上記関係会社は、特定子会社に該当しません。
2 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3 「議決権の所有割合」の欄の()内は、連結子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
5 大分リース株式会社は、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の割合が連結経常収益の10%を超える連結子会社に該当しておりますが、当連結会計年度におけるリース業セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2020年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	1,716 [762]	30 [5]	110 [33]	1,856 [800]

(注) 1 従業員数は、当行グループから当行グループ外への出向者8人、嘱託及び臨時従業員1,034人を除き、当行グループ外から当行グループへの出向者9人及び執行役員6人を含んでおります。

2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,632 [675]	37.4	15.2	6,162

(注) 1 従業員数は、当行から他社への出向者30人、嘱託及び臨時従業員825人を除き、他社から当行への出向者11人及び執行役員6人を含んでおります。

2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

4 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、当行から他社への出向者及び他社から当行への出向者を除いて算出しております。

5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

6 当行の組合は、大分銀行労働組合と称し、組合員数は1,400人です。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

経営方針

当行は次の方針に基づき経営活動を行っております。

(経営の基本方針)

経営理念：『地域社会の繁栄に貢献するため銀行業務を通じ最善をつくす』

ブランドスローガン：『感動を、シェアしたい。』

当行の経営理念は、「社会における役割・責任・目標、そして共通の価値観」を明示しており、行員一人ひとりがこの使命を銘記し、銀行業務を全力で遂行してまいります。

また、経営理念にうたわれた使命を達成するために、地域の皆さまと一緒に地域社会の発展に寄与するとともに、お客さまに感動していただけるサービスをお届けするという目標に向かって前進してまいります。

(中長期的な経営戦略)

大きな時代の変化の中にあっても、当行が地域と共に永続的に成長、発展していくため、当行では2011年度以降の10年間に亘る長期の経営計画である「長期経営計画2011」を策定しており、2019年度からの2年間においては、その最終ステップである「中期経営計画2019」に取り組んでおります。

「中期経営計画2019」では、基本方針を「CSV()の進化」と定め、「高付加価値を実現する営業の進化」、「環境変化を先取りする態勢の進化」、「進化を支える基盤の強化」の3つの重要課題に基づく各種施策を展開しております。()Creating Shared Value：地域と当行の共有価値の創造

また、より筋肉質な経営体質への転換に向けた生産性向上への取組みとして、生産性向上PTが中心となり生産性向上施策の試行・展開拡大や、営業体制の再構築、店舗施策の実行などにも鋭意取り組んでおります。

加えて、「中期経営計画2019」と価値観を共有しているSDGsへの取組みとしては、2020年1月に環境省と中・南九州の4行にて「中・南九州の地域循環共生圏に関する連携協定」を締結し、同じく2月には、当行グループとしてのSDGs宣言を公表するなど、取組みを強化しております。

当行は引き続き地域と一体となって成長、発展していくため、「地域密着化戦略」に全行一丸となって取り組み、「長期経営計画2011」の総仕上げに向けた「中期経営計画2019」の各種施策を実践していく所存です。

「中期経営計画2019」において目標とする経営指標は、以下のとおりです。

	2020年3月期 目標	2020年3月期 実績	2021年3月期 目標
連結当期純利益(収益性) (注)	45億円	50億円	45億円
OHR(効率性・生産性)	81.8%	72.6%	82.6%
自己資本比率(健全性)	10.05%	10.01%	10.07%

(注)「親会社株主に帰属する当期純利益」を中期経営計画の経営指標に合わせ、「連結当期純利益」と表示しております。

経営環境

2019年度の国内経済は、海外経済の減速などの影響から輸出や生産で弱さが続くものの、雇用・所得の改善を背景に、基調としては緩やかな回復の動きが続きました。個人消費は雇用・所得の改善を背景に緩やかに増加しましたが、年度末にかけては新型コロナウイルス感染症の影響で一部に弱さがみられました。公共投資と設備投資は増加しました。一方、生産活動は海外経済の減速や自然災害の影響から減少し、住宅投資は横ばい圏内で推移しました。有効求人倍率は高水準で推移しました。先行きは、新型コロナウイルス感染症の影響により個人消費を中心に下押しされ、厳しい状況になることが見込まれます。

県内経済は、全体として横ばい圏内を維持していましたが、年度末にかけては弱含みで推移しました。設備投資は、製造業・非製造業ともに増加し、とりわけ非製造業において大幅に増加しました。生産活動は海外経済の減速から鉄鋼業を中心にやや弱い動きとなりました。個人消費は、前半は横ばいで推移しましたが、後半は消費増税や暖冬の影響から弱含みとなりました。住宅投資は、貸家など一部に弱い動きがみられました。また、公共投資は防災・減災工事を中心に持ち直しました。観光はラグビーワールドカップが開催された一方、日韓関係の悪化で韓国人観光客が激減したことから全体として横ばいで推移しましたが、年度末にかけては新型コロナウイルス感染症の影響から、弱い動きとなりました。有効求人倍率は高水準で推移しました。

対処すべき課題等

現在取り組んでいる「中期経営計画2019」では、引き続き「コンプライアンス」を全ての施策の大前提に据え、基本方針「CSVの進化」に取り組むことによって、地域と当行自身のサステナビリティ(持続可能性)を最大化していくことが、対処していくべき最大の課題であると認識しております。

足下では、新型コロナウイルス感染症の影響が全世界に広がり、我が国においても緊急事態宣言が発せられるなど未だその収束が見えない状況下、社会活動の制約は生産や消費などの経済活動の収縮を引き起こしています。

また、社会的な課題に目を向けても、地方を中心に人口減少・少子高齢化や企業における人材の不足、後継ぎのない中小企業の廃業増加等に直面しており、地域経済にとって大きな正念場を迎えております。

そうした厳しい経営環境の中、地域のリーディングカンパニーとして、そして「地域密着化戦略」を掲げる地域金融機関として、地域の人や企業に寄り添い、共有価値の創造を実現してまいります。

地方銀行として収益を確保して存続を図っていく私企業であるとともに、持続可能な地域社会を創造する役割を担う、公益性の高い使命を全うし、地域と当行のサステナビリティの最大化を両立させていくことを通じて、企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆さまには、当行の取組みに対しまして、なお一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

これらのリスクは将来の様々な要因により変動することがありますが、当行グループではこれらのリスクの抑制と顕在化回避を図るとともに、万一、リスクが顕在化した場合の対応に努めております。

(1) 信用リスク

2020年3月末の当行単体の金融再生法に基づく不良債権比率は2.52%です。なお、各々の債権に対し、貸倒れが予測される部分については、十分な引当てを行っております。しかしながら、世界的な市場の混乱や金融経済環境の悪化を含む世界経済及び日本経済の動向、不動産価格及び株価の変動、貸出先の経営状況及び信頼性を失墜させる不祥事等の問題の発生によって不良債権が増加する可能性があります。また、海外向け信用供与について、与信先の属する国の外貨事情や政治・経済情勢等により当行が損失を被り、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。その結果、現時点の想定を上回る信用コストが発生した場合、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、今般の新型コロナウイルス感染症の影響については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準(追加情報)」をご参照ください。

(2) 市場リスク

当行は、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動し損失を被るおそれ及び資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るおそれがあり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

・金利リスク

当行の資産・負債は主要業務である貸出金、有価証券及び預金で形成されており、主たる収益源は資金運用と資金調達の手数料収入であり、預金金利及び貸出金利は市場金利等に基づき改定しております。しかし、市場金利の変動等に対し預貸金の金利改定のタイムラグや資産・負債の構成等により、預金等の調達利回りと貸出金等の運用利回りの利鞘が縮小した場合、資金利益の減少により当行の業績へ影響する可能性があります。従って、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産・負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るおそれがあり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

・為替リスク

当行は、外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超又は負債超ポジションが造成されている場合があり、さらに為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するおそれがあり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

・価格変動リスク

当行は、市場性のある国債等の債券や市場価格のある株式等の有価証券を保有しております。従いまして、将来、それらの価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクがあり、減損又は評価損が発生することにより、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなる可能性や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる可能性があります。また、市場の混乱等により市場において取引が出来なくなる可能性、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。また、金融経済環境の悪化等の外部要因によっても当行の資金調達の条件・流動性の状況が悪化するもしくは取引が制約されるおそれがあります。これらの要因により、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

当行は、内部管理態勢強化、コンプライアンス態勢の充実を図っており、事務規程等に沿った正確な事務処理を励行することを徹底し、事務事故の未然防止を図るため全行を挙げて取り組んでおります。しかしながら、これらの対策にも拘らず、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外部にて発生した事象により損失を被るおそれがあり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

・事務リスク

当行は、各種規程等を遵守した正確な事務取扱を徹底するとともに事務処理の集中化やコンピュータシステムによるチェックの強化により、堅実な事務処理態勢を構築しておりますが、役職員が正確な事務を怠ること、あるいは事故・不正等を起こすことにより当行が損失を被るおそれがあり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

・システムリスク

当行は、業務の多様化、高度化、取引量の増大に伴い、様々な業務をコンピュータによって処理しております。従って、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い当行が損失を被るおそれがあります。さらにコンピュータが不正に使用されることにより当行が損失を被るおそれがあります。これらの要因により、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

・法務リスク

当行は、事業活動を行う上で、会社法、金融商品取引法、銀行法等の諸法令による規制を受けるほか、各種取引上の契約を締結しております。当行が関与する取引・訴訟等において法律関係に不確実性、不備等があることにより信用の毀損又は損失が発生するおそれやコンプライアンスの欠如により不正行為が行なわれた場合には、信用の失墜及び罰則費用や損害賠償等に伴う損失が発生し、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

・人的リスク

当行は、人材の流出・喪失等や士気の低下、労務問題を含める人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)、差別的行為(セクシュアルハラスメント等)、役職員による法令等の遵守に関して問題となる業務上の行為(業務上横領・交通事故等)から生じる損失・損害などを被るおそれがあります。また、業務継続のための人材確保が困難となることから生じる適切な営業態勢・陣容を構築できないおそれがあります。これらの要因により、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

・イベントリスク

犯罪・自然災害等偶発的に発生する事件・事故等により店舗等の有形資産の損傷による損失の他、当行の業務運営への支障が生じる可能性があり、損失を被るおそれがあります。それにより当行の業績及び財務状況並びに当行の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

・風評リスク

その誘因となる事象の発生により当行に対する否定的な世論(悪い評判)が、事実に基づく、基づかないに拘らず、結果的に当行の収益や資本、顧客基盤等に重大な損失をもたらすおそれがあり、当行の業績及び財務状況並びに当行の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

・情報資産リスク

当行は、膨大な顧客情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や従業員教育の徹底により、情報資産の厳正な管理に努めております。しかしながら、情報資産の漏えい、紛失、改ざん、不適切な取得や取扱い及び不適正な第三者への提供等により当行に対する信用低下が生じ損失を被るおそれがあり、当行の業績及び財務状況並びに当行の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経営リスク

当行が、2019年4月より取組みを行っている「中期経営計画2019」に基づき展開する経営戦略等が奏功しない場合、当初想定した結果が得られない可能性があります。

(6) 特定地域への依存

当行は大分県を主要な営業基盤としており、地域別与信額においても大分県は大きな割合を占めています。大分県の経済状態が悪化した場合には、信用リスクが増加し、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 他金融機関等との競争激化

当行が主要な営業基盤とする大分県において、地元競合他行及びメガバンクのほか近隣他県の地域金融機関、ノンバンク等との間で競争関係にあります。また、政府系金融機関の民営化、ゆうちょ銀行の業務範囲拡大の動き、小売業等異業種からの銀行業参入など近年の金融制度の大幅な緩和を通じ激化した競争環境のなかで、当行が競争優位を得られない場合、調達コストの上昇を資金運用面でカバーできない等の事態も想定され、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 業務範囲拡大に伴うリスク

当行は、法令等の規制緩和に伴う業務範囲の拡大等を前提とした多様な営業戦略を実施しております。当該業務の拡大が予想通りに進展せず、想定した結果を得られない場合、営業戦略が奏功しないことにより、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自己資本比率規制

当行の連結自己資本比率及び単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しており、当行は国内基準を採用しております。

当行の自己資本比率が要求される基準(4%)を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等の命令を受けることとなります。当行の自己資本比率に影響を与える要因としては以下のもの等が含まれます。

- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下等
- ・債務者の信用悪化や不良債権処理等による与信関係費用の増加
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・繰延税金資産の回収可能性の低下()
- ・本項記載のその他の不利益な展開

()繰延税金資産の計上は、将来の課税所得など様々な予測・仮定に基づくものであるため、当行が将来繰延税金資産の一部又は全部が回収できないと判断した場合、繰延税金資産の取り崩しとなり、当行の業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

(10)退職給付債務

当行の退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件が変更された場合、又は実際の年金資産の時価が下落した場合、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11)固定資産の減損等

当行が所有及び賃借中の土地、建物、車両等の有形固定資産について、自然災害、犯罪行為又は資産管理上の瑕疵等の結果、毀損、焼失あるいは劣化することにより業務の運営に支障をきたす可能性があります。また、有形固定資産の減損会計適用に伴い、評価額が低下した場合等には損失が発生する可能性があります。これら有形固定資産に係るリスクが顕在化した場合、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12)外部格付

当行は外部格付機関より格付を取得しておりますが、外部格付機関が格付を引き下げた場合、資金・資本調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

(新型コロナウイルス感染症について)

新型コロナウイルス感染症については、依然として世界各地で猛威を振るっています。当行グループの営業基盤である大分県においても、観光業などを中心に経済的な影響が出ており、影響が長期化すれば、信用リスクや市場リスク等、様々なリスクの拡大要因になると認識しております。

当行グループでは、地域経済を支える金融機関としての責務を全うするため、以下のとおり対策をとっています。

(体制面)

災害対策マニュアルに基づき、リスク統括部長を委員長とする災害対策委員会を設置して対応策等を立案し、頭取を本部長とする災害対策本部にて決定することで、組織内における対応策の徹底や対応状況の情報共有などを行う体制を整えております。

(具体的な取組み)

営業面では、特別相談窓口の設置や貸出金の条件変更手数料の免除など、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられたお客様を支援する取組みを行っています。

従業員の罹患防止策としては、テレワーク、スプリットオペレーション及びデュアルオペレーション等を行い、業務継続の対策をとっております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当行グループ各社は、大分県を中心として、福岡県、宮崎県、熊本県、大阪府及び東京都に営業基盤を有し、堅実経営を基本方針として業容の拡大、内容の充実に努め、地域経済の発展に奉仕し、地方銀行の企業集団としての使命を達成すべく努力しております。

マイナス金利政策の継続や人口減少並びに新型コロナウイルス感染症の拡大等、金融機関を取り巻く厳しい経営環境の中で、当行グループは積極的な営業活動を展開し、業績向上に努めました結果、次のような結果となりました。

(財政状態)

預金及び譲渡性預金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比350億円増加し、3兆122億円となりました。

貸出金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比71億円減少し、1兆8,326億円となりました。

有価証券の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比242億円減少し、1兆953億円となりました。

(経営成績)

連結ベースの経常収益は、国債等債券売却益の増加によりその他業務収益は増加したものの、貸倒引当金戻入益の減少等によるその他経常収益の減少等により、前連結会計年度対比8億90百万円減少し、608億5百万円となりました。

一方、経常費用は、貸倒引当金繰入額や株式等償却の増加等によりその他経常費用は増加したものの、国債等債券売却損の減少等によるその他業務費用の減少等により、前連結会計年度対比24億38百万円減少し、514億75百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度対比15億48百万円増加し、93億30百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、減損損失及び法人税の増加等により前連結会計年度対比6億78百万円減少し、50億81百万円となりました。

(セグメント別業績)

当行グループの中心である「銀行業」では、経常収益は、貸倒引当金戻入益の減少等により、前連結会計年度対比11億48百万円減少し、504億31百万円となりました。セグメント利益は、経常収益は減少したものの、国債等債券売却損の減少等による経常費用の減少等により、前連結会計年度対比16億77百万円増加し、82億8百万円となりました。

「リース業」では、経常収益は、リース売上高の減少等により前連結会計年度対比5億42百万円減少し、82億88百万円となりました。セグメント利益は、リース売上原価の減少等により経常費用は減少したものの、経常収益の減少等により前連結会計年度対比65百万円減少し、3億79百万円となりました。

「銀行業」、「リース業」を除く「その他」の経常収益は、貸倒引当金戻入益の減少等により、前連結会計年度対比47百万円減少し、30億16百万円となりました。セグメント利益は、経常収益の減少等により、前連結会計年度対比60百万円減少し、7億54百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により、1,129億75百万円のプラス(前連結会計年度は673億64百万円のプラス)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入等により、8億42百万円のプラス(前連結会計年度は622億52百万円のマイナス)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権付社債の償還による支出等により、121億90百万円のマイナス(前連結会計年度は13億33百万円のマイナス)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末対比1,016億8百万円増加し、3,314億93百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、前連結会計年度対比 3 億48百万円増加して364億21百万円、役務取引等収支は、前連結会計年度対比 6 億98百万円減少して65億48百万円、その他業務収支は、前連結会計年度対比56億35百万円増加して 33億50百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	30,308	5,765	-	36,073
	当連結会計年度	30,905	5,516	-	36,421
うち資金運用収益	前連結会計年度	30,908	6,554	116	37,345
	当連結会計年度	31,408	6,076	97	37,387
うち資金調達費用	前連結会計年度	599	788	116	1,271
	当連結会計年度	502	560	97	965
役務取引等収支	前連結会計年度	7,212	34	-	7,247
	当連結会計年度	6,504	43	-	6,548
うち役務取引等収益	前連結会計年度	8,925	92	-	9,018
	当連結会計年度	8,722	98	-	8,821
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,712	58	-	1,770
	当連結会計年度	2,217	54	-	2,272
その他業務収支	前連結会計年度	3,553	5,433	-	8,986
	当連結会計年度	765	2,585	-	3,350
うちその他業務収益	前連結会計年度	9,357	104	-	9,462
	当連結会計年度	10,293	724	-	11,018
うちその他業務費用	前連結会計年度	12,911	5,538	-	18,449
	当連結会計年度	11,059	3,309	-	14,369

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。以下同様であります。

2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度 3 百万円、当連結会計年度 2 百万円)を控除しております。

3 「相殺消去額」欄は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息を記載しております。

国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

(国内業務部門)

資金運用勘定の平均残高は、2兆9,985億円となり、利回りは1.04%となりました。資金調達勘定の平均残高は、3兆665億円となり、利回りは0.01%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,968,548	30,908	1.04
	当連結会計年度	2,998,585	31,408	1.04
うち貸出金	前連結会計年度	1,712,889	20,584	1.20
	当連結会計年度	1,748,697	20,733	1.18
うち商品有価証券	前連結会計年度	19	0	0.01
	当連結会計年度	8	0	0.00
うち有価証券	前連結会計年度	891,211	10,062	1.12
	当連結会計年度	916,140	10,449	1.14
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	24,534	11	0.04
	当連結会計年度	6,407	1	0.03
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	94,794	90	0.09
	当連結会計年度	91,508	90	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	3,005,543	599	0.01
	当連結会計年度	3,066,573	502	0.01
うち預金	前連結会計年度	2,707,430	347	0.01
	当連結会計年度	2,777,207	323	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	224,764	197	0.08
	当連結会計年度	207,702	135	0.06
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	2,397	0	0.03
	当連結会計年度	81	0	0.04
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	34,189	34	0.10
	当連結会計年度	25,789	25	0.10
うち借入金	前連結会計年度	51,918	24	0.04
	当連結会計年度	69,293	21	0.03

(注) 1 平均残高は、当行については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度115,658百万円、当連結会計年度150,095百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度17,900百万円、当連結会計年度17,993百万円)及び利息(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度2百万円)を、それぞれ控除しております。

(国際業務部門)

資金運用勘定の平均残高は、2,776億円となり、利回りは2.18%となりました。資金調達勘定の平均残高は、2,738億円となり、利回りは0.20%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	292,098	6,554	2.24
	当連結会計年度	277,625	6,076	2.18
うち貸出金	前連結会計年度	75,526	1,821	2.41
	当連結会計年度	70,984	1,673	2.35
うち有価証券	前連結会計年度	206,386	4,684	2.26
	当連結会計年度	195,053	4,361	2.23
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	2,021	41	2.03
	当連結会計年度	2,040	36	1.76
資金調達勘定	前連結会計年度	288,130	788	0.27
	当連結会計年度	273,888	560	0.20
うち預金	前連結会計年度	11,286	35	0.31
	当連結会計年度	11,621	40	0.34
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	6,173	173	2.81
	当連結会計年度	1,840	51	2.77
うち売現先勘定	前連結会計年度	17,844	414	2.32
	当連結会計年度	13,245	301	2.27
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	3,159	48	1.54
	当連結会計年度	8,497	69	0.81
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	179	0	0.34

- (注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度4百万円、当連結会計年度4百万円)を控除して表示しております。なお、資金調達勘定より控除すべき金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。
- 2 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月の取引に適用する方式)により算出しております。

(合計)

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	3,260,647	238,513	3,022,133	37,462	116	37,345	1.23
	当連結会計年度	3,276,210	230,681	3,045,529	37,484	97	37,387	1.22
うち貸出金	前連結会計年度	1,788,415	-	1,788,415	22,406	-	22,406	1.25
	当連結会計年度	1,819,681	-	1,819,681	22,406	-	22,406	1.23
うち商品有価証券	前連結会計年度	19	-	19	0	-	0	0.01
	当連結会計年度	8	-	8	0	-	0	0.00
うち有価証券	前連結会計年度	1,097,597	-	1,097,597	14,746	-	14,746	1.34
	当連結会計年度	1,111,193	-	1,111,193	14,811	-	14,811	1.33
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	26,555	-	26,555	29	-	29	0.11
	当連結会計年度	8,447	-	8,447	34	-	34	0.40
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	94,794	-	94,794	90	-	90	0.09
	当連結会計年度	91,508	-	91,508	90	-	90	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	3,293,674	238,513	3,055,160	1,388	116	1,271	0.04
	当連結会計年度	3,340,462	230,681	3,109,781	1,062	97	965	0.03
うち預金	前連結会計年度	2,718,716	-	2,718,716	382	-	382	0.01
	当連結会計年度	2,788,829	-	2,788,829	363	-	363	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	224,764	-	224,764	197	-	197	0.08
	当連結会計年度	207,702	-	207,702	135	-	135	0.06
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	8,570	-	8,570	172	-	172	2.01
	当連結会計年度	1,922	-	1,922	51	-	51	2.65
うち売現先勘定	前連結会計年度	17,844	-	17,844	414	-	414	2.32
	当連結会計年度	13,245	-	13,245	301	-	301	2.27
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	37,349	-	37,349	83	-	83	0.22
	当連結会計年度	34,287	-	34,287	95	-	95	0.27
うち借入金	前連結会計年度	51,918	-	51,918	24	-	24	0.04
	当連結会計年度	69,472	-	69,472	21	-	21	0.03

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度115,662百万円、当連結会計年度150,100百万円)を、
資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度17,900百万円、当連結会計年度17,993百万円)
及び利息(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度2百万円)を、それぞれ控除しております。

2 「相殺消去額」欄は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息を記載しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前連結会計年度対比1億97百万円減少して88億21百万円となりました。また、役務取引等費用は、前連結会計年度対比5億1百万円増加して22億72百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	8,925	92	9,018
	当連結会計年度	8,722	98	8,821
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	3,715	-	3,715
	当連結会計年度	3,664	-	3,664
うち為替業務	前連結会計年度	2,678	72	2,751
	当連結会計年度	2,654	71	2,725
うち証券関連業務	前連結会計年度	846	-	846
	当連結会計年度	977	-	977
うち代理業務	前連結会計年度	1,132	-	1,132
	当連結会計年度	878	-	878
役務取引等費用	前連結会計年度	1,712	58	1,770
	当連結会計年度	2,217	54	2,272
うち為替業務	前連結会計年度	888	58	946
	当連結会計年度	901	54	955
うち個人ローン業務	前連結会計年度	613	-	613
	当連結会計年度	1,205	-	1,205

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,850,024	11,108	2,861,132
	当連結会計年度	2,901,459	9,629	2,911,088
うち流動性預金	前連結会計年度	1,934,945	-	1,934,945
	当連結会計年度	2,001,384	-	2,001,384
うち定期性預金	前連結会計年度	885,255	-	885,255
	当連結会計年度	875,729	-	875,729
うちその他	前連結会計年度	29,823	11,108	40,932
	当連結会計年度	24,345	9,629	33,974
譲渡性預金	前連結会計年度	116,038	-	116,038
	当連結会計年度	101,146	-	101,146
総合計	前連結会計年度	2,966,062	11,108	2,977,170
	当連結会計年度	3,002,606	9,629	3,012,235

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況
イ．業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,839,806	100.00	1,832,686	100.00
製造業	129,019	7.01	128,237	7.00
農業、林業	2,987	0.16	2,862	0.16
漁業	4,219	0.23	4,289	0.23
鉱業、採石業、砂利採取業	730	0.04	679	0.04
建設業	38,338	2.08	41,051	2.24
電気・ガス・熱供給・水道業	69,047	3.75	67,344	3.68
情報通信業	9,401	0.51	9,780	0.53
運輸業、郵便業	71,414	3.88	67,291	3.67
卸売業、小売業	135,174	7.35	130,788	7.14
金融業、保険業	82,956	4.51	79,240	4.32
不動産業、物品賃貸業	231,896	12.60	244,446	13.34
各種サービス業	206,181	11.21	200,600	10.95
地方公共団体	319,224	17.35	295,008	16.10
その他	539,219	29.32	561,070	30.60
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,839,806		1,832,686	

ロ．外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、前連結会計年度及び当連結会計年度は該当ありません。

国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	127,161	-	127,161
	当連結会計年度	138,519	-	138,519
地方債	前連結会計年度	238,739	-	238,739
	当連結会計年度	228,866	-	228,866
社債	前連結会計年度	317,752	-	317,752
	当連結会計年度	315,423	-	315,423
株式	前連結会計年度	61,640	-	61,640
	当連結会計年度	54,240	-	54,240
その他の証券	前連結会計年度	168,559	205,712	374,272
	当連結会計年度	161,043	197,217	358,261
合計	前連結会計年度	913,854	205,712	1,119,566
	当連結会計年度	898,093	197,217	1,095,311

(注) 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2020年3月31日
1 連結自己資本比率(2/3)	10.76
2 連結における自己資本の額	1,685
3 リスク・アセットの額	15,654
4 連結総所要自己資本額	626

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2020年3月31日
1 自己資本比率(2/3)	10.01
2 単体における自己資本の額	1,546
3 リスク・アセットの額	15,448
4 単体総所要自己資本額	617

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績並びに事業計画の合理性等を基礎として債務者区分を決定し、その債務者区分に応じて次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2019年3月31日	2020年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	41	40
危険債権	420	424
要管理債権	8	8
正常債権	18,221	18,170

(注)金額は億円未満を四捨五入して表示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

財政状態の分析

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金等	2,977,170	3,012,235	35,064
預金	2,861,132	2,911,088	49,955
譲渡性預金	116,038	101,146	14,891
貸出金	1,839,806	1,832,686	7,120
有価証券	1,119,566	1,095,311	24,255

(預金等)

預金等は、個人預金及び法人預金の増加により、前連結会計年度末対比350億64百万円増加し、3兆122億35百万円となりました。

(貸出金)

貸出金は、公共向け貸出金及び県外の事業性貸出金の減少により、前連結会計年度末対比71億20百万円減少し、1兆8,326億86百万円となりました。

(有価証券)

有価証券は、地方債及び外国証券等の減少により、前連結会計年度末対比242億55百万円減少し、1兆953億11百万円となりました。

(金融再生法開示債権の状況)

金融再生法開示債権及び引当・保全の状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は、前連結会計年度末対比83百万円増加し、489億66百万円となりました。

開示債権比率は、前連結会計年度末対比0.02ポイント上昇し、2.59%となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が1億6百万円、要管理債権が45百万円それぞれ減少し、危険債権が2億35百万円増加しております。

当連結会計年度の開示債権の保全状況は、開示債権489億66百万円に対し、引当金による保全が214億65百万円、担保保証等による保全が228億94百万円で、開示債権全体の保全率は、前連結会計年度末対比2.0ポイント上昇し、90.5%となっております。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,739	4,633	106
危険債権	43,299	43,535	235
要管理債権	843	797	45
小計 (= + +)	48,882	48,966	83
正常債権	1,845,887	1,840,860	5,026
合計 (= +)	1,894,770	1,889,827	4,943
開示債権比率 (= /)	2.57%	2.59%	0.02%

保全額	43,269	44,359	1,090
うち貸倒引当金	20,613	21,465	852
うち担保保証等	22,656	22,894	238

保全率 (= /)	88.5%	90.5%	2.0%
------------	-------	-------	------

(連結自己資本比率(国内基準))

自己資本額は、当期純利益の計上等により、前連結会計年度末対比35億4百万円増加し、1,685億1百万円となりました。

リスク・アセットは、県内貸出金の増加等により、前連結会計年度末対比182億53百万円増加し、1兆5,654億96百万円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率は、前連結会計年度末対比0.10ポイント上昇し、10.76%となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
コア資本に係る基礎項目	173,541	174,523	981
コア資本に係る調整項目	8,544	6,021	2,522
自己資本額 (= -)	164,997	168,501	3,504
リスク・アセット	1,547,242	1,565,496	18,253
うち信用リスク・アセット	1,467,671	1,486,675	19,003
うちオペレーショナル・リスク相当額に係る額	79,570	78,820	750
連結自己資本比率 (= /)	10.66%	10.76%	0.10%

なお、「中期経営計画2019」の経営指標のうち、健全性項目の「自己資本比率(単体)」については、10.01%となり2019年度の目標である10.05%を下回りました。

今後、「収益確保に向けたリスク資産の増強」や「地域への積極的なリスクテイク」を通じたリスク・アセットの増加により、自己資本比率は低下することも想定されますが、その適正水準についてはリスク・リターンのパランスをみながら随時検討を行います。

経営成績の分析

損益の状況

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	34,331	39,616	5,285
資金利益	36,070	36,418	348
役務取引等利益	7,247	6,548	698
その他業務利益	8,986	3,350	5,635
営業経費	28,787	29,035	248
貸倒償却引当費用	28	1,791	1,763
貸出金償却	18	20	2
個別貸倒引当金繰入額	-	1,860	1,860
延滞債権等売却損	5	9	3
一般貸倒引当金繰入額	-	100	100
その他	4	2	2
貸倒引当金戻入益	1,564	-	1,564
償却債権取立益	0	0	0
連結与信費用 (= - -)	1,537	1,791	3,328
株式等損益	459	477	17
その他	240	62	177
経常利益	7,782	9,330	1,548
特別損益	591	788	197
税金等調整前当期純利益	7,190	8,541	1,351
法人税、住民税及び事業税	526	3,578	3,052
法人税等調整額	901	118	1,019
非支配株主に帰属する当期純利益	3	0	2
親会社株主に帰属する当期純利益	5,759	5,081	678

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用)
+ (その他業務収益 - その他業務費用)

(連結粗利益)

連結粗利益は、国債等債券損益の改善によるその他業務利益の増加等により、前連結会計年度対比52億85百万円増加し、396億16百万円となりました。

(営業経費)

営業経費は、税金等の増加により、前連結会計年度対比2億48百万円増加し、290億35百万円となりました。

(連結与信費用)

連結与信費用は、前連結会計年度対比33億28百万円増加し、17億91百万円のプラスとなりました。

(株式等損益)

株式等損益は、株式等売却損の減少等により、前連結会計年度対比17百万円増加し、4億77百万円のプラスとなりました。

(特別損益)

特別損益は、減損損失の増加等により、前連結会計年度対比1億97百万円減少し、7億88百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、「中期経営計画2019」の経営指標のうち、収益性項目の「連結当期純利益」については、2019年度の目標である45億円を上回りました。

資本の財源及び資金の流動性

当行グループの資産及び負債は主要業務である貸出金、有価証券及び預金で形成されています。

当行グループの運転資金・設備資金については、預金を主とする負債及び自己資本により充当しております。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は3,314億93百万円であり、上記運転資金・設備資金を十分な水準にて確保しており、また、資金流動性確保に懸念はないものと考えております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。当行が連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであると認識しております。

(貸倒引当金の計上)

当行グループにおける貸出金、支払承諾見返等の債権は連結貸借対照表上の資産に占める割合が大きく、経営成績等に対する影響も大きいと判断しております。

当行の経営者は、貸倒引当金の計上にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は合理的であり、貸倒引当金は債権に対して十分に計上されていると判断しております。ただし、貸倒引当金の計上には不確実性が含まれており、将来の景気変動や債務者の業況の変化等により、将来、当行グループの貸倒引当金を増額又は減額する可能性があります。

なお、貸倒引当金の計上基準及び新型コロナウイルス感染症の見積り等への影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項(5) 貸倒引当金の計上基準」をご参照ください。

次期(年間)の業績の予想

当行グループの2020年度の業績につきましては、経常収益537億円、経常利益68億円、親会社株主に帰属する当期純利益44億円を予想しております。このうち当行単体では、経常収益433億円、経常利益59億円、当期純利益38億円を予想しております。

なお、2021年3月末の日経平均株価を14,000円～23,000円、与信費用(一般貸倒引当金繰入額+不良債権処理額)を連結ベースで年間11億円、単体ベースで年間7億円と見込んでおります。

業績予想については、当行が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は、新型コロナウイルス感染症によるお取引先等への影響など様々な要因により大きく変動する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、金融サービスの充実と業務の合理化・効率化を目的とした事務機器の購入等を行った結果、設備投資額は11億円となりました。

リース業及びその他については、当連結会計年度において記載すべき重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2020年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店 他35カ店	大分県 大分市 内地区	銀行業	店舗	41,383 (2,424)	8,295	871	331		9,498	830
		別府支店 他45カ店	大分県 内(除く 大分市 内)地区	銀行業	店舗	56,847 (7,505)	4,582	906	362		5,850	545
		宮崎支店 他1カ店	宮崎県	銀行業	店舗	2,080	452	29	5		486	20
		福岡支店 他5カ店	福岡県	銀行業	店舗	2,816 (54)	624	137	33		795	75
		熊本支店	熊本県	銀行業	店舗	1,006	340	72	11		424	8
		大阪支店	大阪府	銀行業	店舗			7	2		9	8
		東京支店	東京都	銀行業	店舗			17	2		19	10
		事務 センター	大分県 大分市	銀行業	事務セ ンター	3,756	1,068	593	294		1,956	136
		社宅・寮 他	大分県 大分市 ほか	銀行業	社宅・ 寮	71,161 (5,843)	3,795	1,137	0		4,932	
		その他の 施設	大分県 大分市 ほか	銀行業	厚生施 設ほか	72,020 (3,436)	3,736	935	111		4,783	
連結 子会 社	大銀ビジ ネスサー ビス株式 会社	古国府 文書 センター 等	大分県 大分市	銀行業	文書セ ンター 等	1,227	94	262	0		357	8
	大分リース株式 会社	本社等	大分県 大分市 ほか	リース 業	事務所 等	928	279	65	120	20	486	30
	大分保証 サービス 株式会 社	本社	大分県 大分市	その他	事務所 等	151	162	62	4		230	12
	株式会社 大分カード	本社	大分県 大分市	その他	事務所 等	154	166	80	15		263	18

(注) 1 土地の面積欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め567百万円であります。

2 当行の店舗外現金自動設備139カ所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行グループの設備投資については、金融サービスの充実、業務の効率化等を総合的に勘案して計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

重要な設備の新設及び改修の計画はありません。

(2) 売却

重要な設備の売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,243,634	16,243,634	東京証券取引所 市場第1部 福岡証券取引所	単元株式数：100株
計	16,243,634	16,243,634		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

決議年月日	2012年6月26日	2013年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く)9名	当行取締役(社外取締役を除く)10名
新株予約権の数	300個	372個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注)1、6	当行普通株式 3,000株	当行普通株式 3,720株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間(注)3	2012年8月7日～2042年8月6日	2013年8月20日～2043年8月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)6	発行価格 2,160円 資本組入額 1,080円	発行価格 2,800円 資本組入額 1,400円
新株予約権の行使の条件	(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

決議年月日	2014年6月26日	2015年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(非常勤取締役を除く)8名 及び執行役員8名	当行取締役(非常勤取締役を除く)7名 及び執行役員7名
新株予約権の数	616個	656個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注)1、6	当行普通株式 6,160株	当行普通株式 6,560株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間(注)3	2014年8月19日～2044年8月18日	2015年8月18日～2045年8月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)6	発行価格 3,600円 資本組入額 1,800円	発行価格 5,220円 資本組入額 2,610円
新株予約権の行使の条件	(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

決議年月日	2016年6月28日	2017年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(非常勤取締役を除く)7名 及び執行役員7名	当行取締役(非常勤取締役を除く)7名 及び執行役員7名
新株予約権の数	1,313個	1,001個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注)1、6	当行普通株式 13,130株	当行普通株式 10,010株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間(注)3	2016年8月23日～2046年8月22日	2017年8月29日～2047年8月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)6	発行価格 2,960円 資本組入額 1,480円	発行価格 3,920円 資本組入額 1,960円
新株予約権の行使の条件	(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

決議年月日	2018年6月26日	2019年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(非常勤取締役を除く)7名 及び執行役員7名	当行取締役(非常勤取締役を除く)6名 及び執行役員6名
新株予約権の数	1,190個	1,535個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注)1	当行普通株式 11,900株	当行普通株式 15,350株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間(注)3	2018年8月28日～2048年8月27日	2019年8月27日～2049年8月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,633円 資本組入額 1,817円	発行価格 2,820円 資本組入額 1,410円
新株予約権の行使の条件	(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

2020年6月24日開催の取締役会において決議された「株式会社大分銀行 第9回株式報酬型新株予約権」

決議年月日	2020年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(非常勤取締役を除く)6名及び執行役員8名
新株予約権の数	2,361個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注)1	当行普通株式 23,610株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2	1株当たり1円
新株予約権の行使期間(注)3	2020年8月25日～2050年8月24日
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1 新株予約権の目的となる株式の種類は当行普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下、「付与株式数」という。)は10株とする。なお、35,000株を1年間の上限とする。

新株予約権の割当日後に当行が当行普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、割当日後に当行が合併、会社分割を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。

3 新株予約権の行使期間

新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。

4 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、行使期間内において、当行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名(以下、「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、当行と新株予約権者が個別に締結する新株予約権割当契約書に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は相続承継人となることできない。

相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

相続承継人は、相続開始後10ヵ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。

相続承継人は、行使期間内で、かつ、当行所定の相続手続完了時から2ヵ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。

5 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、(注)4の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(6) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6 2017年6月27日開催の第211期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整いたしました。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	146,192	16,243		19,598		10,582

(注) 2017年6月27日開催の第211期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。これにより発行済株式総数は146,192,708株減少し、16,243,634株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	3	47	27	478	145		5,808	6,508	
所有株式数 (単元)	72	59,547	950	32,826	26,591		41,242	161,228	
所有株式数 の割合(%)	0.04	36.93	0.59	20.36	16.49		25.59	100.00	

(注) 自己株式503,082株は「個人その他」に5,030単元、「単元未満株式の状況」に82株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	790	5.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	730	4.63
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	689	4.38
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	510	3.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	443	2.81
大分銀行行員持株会	大分市府内町三丁目4番1号	352	2.24
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	263	1.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	235	1.49
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	231	1.47
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	228	1.45
計		4,475	28.43

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 503,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,619,800	156,198	(注) 1
単元未満株式	普通株式 120,834		(注) 2
発行済株式総数	16,243,634		
総株主の議決権		156,198	

(注) 1 100株につき、1個の議決権を有しております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が82株含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大分銀行	大分県大分市府内町 三丁目4番1号	503,000		503,000	3.09
計		503,000		503,000	3.09

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	984	2,845,953
当期間における取得自己株式	123	242,151

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 (株式報酬型新株予約権の権利行使による譲渡)	11,100	50,336,115		
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	47	213,123		
保有自己株式数	503,082		503,205	

(注) 「当期間」には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的かつ安定的な経営基盤の強化と経営の効率化並びに内部留保の充実による財務体質の強化に努めており、安定配当を継続実施していくことを利益配分の基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

第214期の年間配当金は1株当たり80円(うち中間配当金40円)とさせていただきます。

また、第215期の配当につきましても、年間配当金は1株当たり80円(うち中間配当金40円)とさせていただきます予定です。

内部留保金については、経営体質の強化とともに、お客様の利便性及び当行の収益性の向上、経営の効率化のための投資等に活用し、経営基盤の一層の強化を図りたいと存じます。

なお、当行は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月11日 取締役会決議	629	40.00
2020年6月24日 定時株主総会決議	629	40.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、当行が持続的に成長し、中長期的な企業価値を向上させ、様々なステークホルダーへの価値創造に貢献することを目的として、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定しており、その中でコーポレートガバナンスの基本的な考え方を以下の通り定めております。

<コーポレートガバナンスの基本的な考え方>

- 1 当行は、経営環境の変化へのスピーディーな対応や収益機会拡大等の観点から、取締役会が迅速かつ確かな意思決定及び取締役の職務執行の監督を行うとともに、監査役の経営への監査が有効に機能する仕組みを構築する。
- 2 当行は、当行の経営基盤である地域のお客さまに安心してお取引いただけるよう、一層の健全性確保及びコンプライアンス(法令等遵守)の徹底に努める。
- 3 当行は、当行の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレートガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組む。
 - (1)株主の皆さまの権利を尊重し、平等性を確保する。
 - (2)株主の皆さまを含む当行のステークホルダーの利益を考慮し、適切に協働する。
 - (3)会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
 - (4)独立社外取締役が役割を発揮する仕組み(取締役会の構成、社外取締役と社外監査役を構成員とする社外役員会の開催、独立社外取締役への情報提供等)を構築し、取締役会による業務執行の監督機能を実効化する。
 - (5)中長期的な企業価値の向上に向け、株主の皆さまとの間で建設的な対話を行う。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行では、取締役8名(うち社外取締役2名)で構成される取締役会が経営の意思決定及び取締役の職務執行の監督機能を担い、監査役4名(うち社外監査役2名)で構成される監査役会が取締役の職務執行状況ほか経営全般を監査し、適宜助言を行っております。取締役会及び監査役会の各機能において、社内役員の専門性と社外役員の独立性が有機的に組み合わせられ、コーポレートガバナンスの強化が図られていると判断していることから、現行の監査役制度を採用しております。

<会社の機関の内容>

(取締役会)

取締役会は、すべての取締役で構成され、経営に関する重要事項についての確かつ迅速な意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行の監督を行っております。具体的な運営や付議基準等は「取締役会規程」にて定め、これに基づき、原則として毎月2回、取締役会を開催しております。なお取締役会へは、構成員である全取締役に加え、全監査役も出席しております。

なお、構成員は、取締役会長姫野昌治(議長)、取締役頭取後藤富一郎、専務取締役菊口邦弘、常務取締役武島正幸、高橋靖英、岡松伸彦及び社外取締役の大崎美泉、山本章子であります。

(監査役会)

監査役会は、すべての監査役で構成され、原則として毎月2回開催し、監査方針、監査計画、監査結果等について協議を行っております。また、監査役は、取締役会、常務会、その他重要な会議へ出席するほか、代表取締役と定期的に会合を持ち、当行が対処すべき課題、監査役監査の整備状況、監査上の重要課題について意見交換を実施しております。

なお、構成員は、常勤監査役木許禎(議長)、相良雅幸及び社外監査役の岡村邦彦、河野光雄であります。

(指名・報酬委員会)

当行では、取締役会の諮問機関として、すべての社外取締役及び社外監査役で構成される指名・報酬委員会を設置しております。同委員会では、経営陣幹部・取締役の選解任や報酬等に関する重要事項について審議を行っており、必要に応じて随時開催しております。

なお、構成員は、社外取締役の大崎美泉(議長)、山本章子及び社外監査役の岡村邦彦、河野光雄であります。

(社外役員会)

社外役員会は、すべての社外取締役及び社外監査役で構成され、原則として年2回開催し、社外役員間の情報交換や認識の共有を図っております。このほかにも、「代表取締役と社外取締役の協議会」や「社外取締役と監査役会の協議会」等、各種協議会を設置し、社外役員の円滑な職務遂行態勢を整備しております。

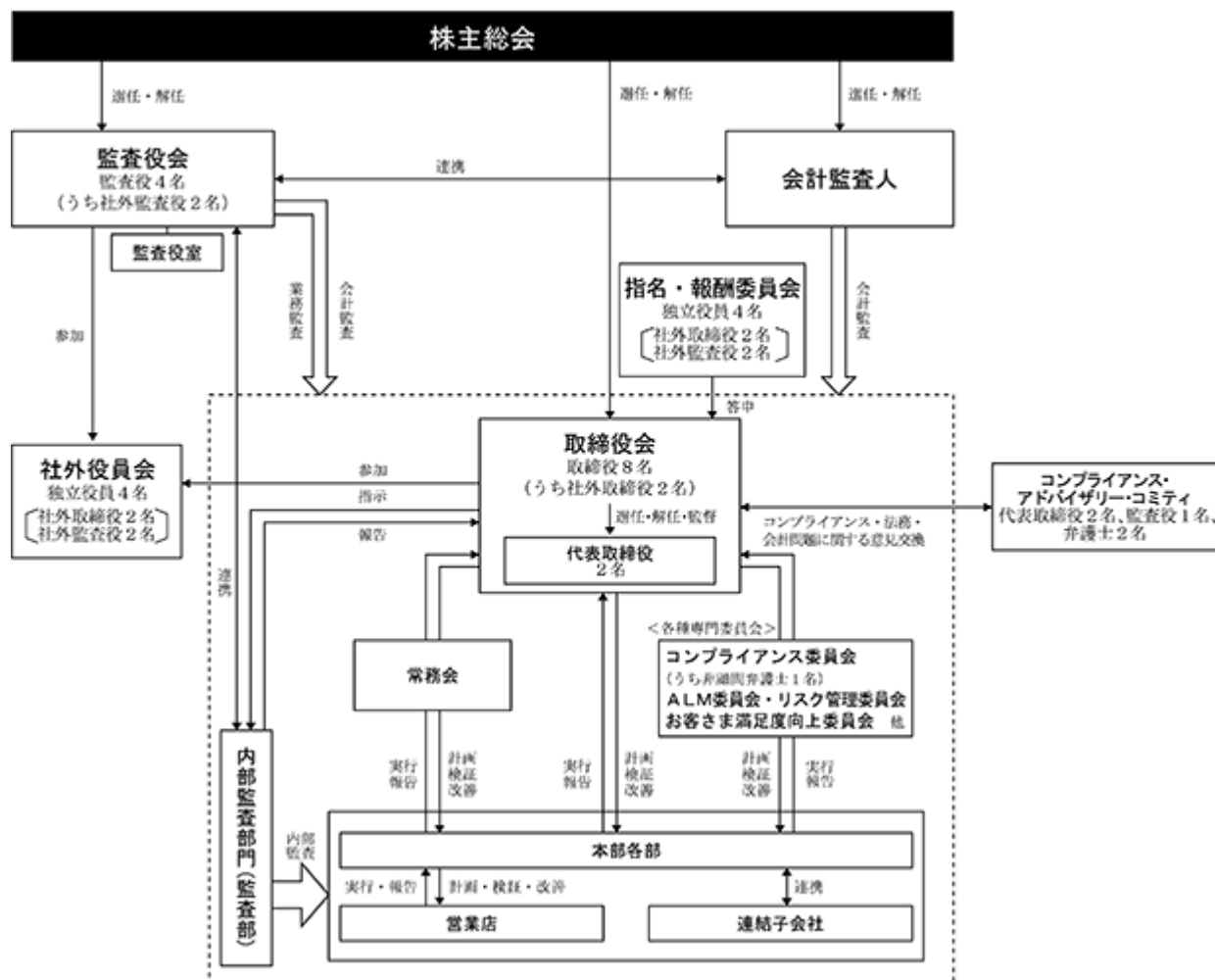
なお、構成員は、社外取締役の大崎美泉、山本章子及び社外監査役の岡村邦彦、河野光雄であります。

(常務会)

常務会は、すべての業務執行取締役で構成され、原則として毎週1回開催し、取締役会専決事項を除く業務執行に関する重要事項について、協議・決定しております。

なお、構成員は、取締役頭取後藤富一郎(議長)、専務取締役菊口邦弘、常務取締役武島正幸、高橋靖英、岡松伸彦であります。

【コーポレート・ガバナンスの体制図】



企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当行では、「倫理宣言」において「大分銀行および私たち役職員は、あらゆる法令等を遵守し、確固たる倫理観をもって、良き社会の一員として行動することを宣言します。」と謳っています。

この倫理宣言及び会社法に基づいて、取締役は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当行の業務並びに当行及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための基本方針を以下の通り定め、当行の経営理念の実現を図っていくこととしております。

- 1 取締役、執行役員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 5 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 6 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 7 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- 8 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 9 取締役、執行役員及び使用人が監査役へ報告するための体制
- 10 監査役に報告した者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 11 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 12 その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 13 反社会的勢力排除に向けた体制

ロ リスク管理体制の整備の状況

当行では、経営における重要なテーマ毎に各種専門委員会を設置し、委員会での検討状況や結果を取締役会等に報告する制度としております。具体的には、全行的な統合リスクに関する協議の場としてリスク管理委員会(主管部：リスク統括部)を、リスクを踏まえた収益極大化の協議の場としてALM委員会(主管部：総合企画部)をそれぞれ毎月1回開催しております。また、コンプライアンスに関する重要事項の協議の場として、コンプライアンス委員会(主管部：リスク統括部)を3ヵ月に1回開催し、さらにお客さまへの説明態勢やサポート態勢整備などの協議の場としてお客さま満足度向上委員会(主管部：営業戦略部)を3ヵ月に1回開催しております。なお、4つの委員会へは監査役も出席し、適宜意見陳述を行っております。

上記の委員会組織のほかにも、外部専門家とのコンプライアンス及び法務・会計問題に関する意見交換、検討の場として「コンプライアンス・アドバイザー・コミティ」を設置し、年1回開催しております。

ハ 責任限定契約の内容の概要

当行は社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項に基づく損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

ニ コーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間における実施状況

2019年度は、アナリスト向け決算説明会を東京で開催するとともに、個人投資家向け決算説明会を県内で開催いたしました。また、お取引先向け経営説明会を県内6ヵ所に北九州市を加えた7ヵ所で開催いたしました。

2020年度は、アナリスト向け決算説明会を東京で開催するほか、個人投資家向け決算説明会及びお取引先向け経営説明会を県内で開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止いたしました。なお、決算説明に関する資料につきましては、当行ホームページ上へ掲示し、積極的な情報開示を行い、経営の透明性の一層の向上に努めております。

さらに、ディスクロージャー誌につきましても内容の充実を図るとともに、一般のお客様を対象としたミニディスクロージャー誌を半期ごとに発行するなど、企業情報の開示を速やか、かつ積極的にしております。

ホ 取締役の定数

当行の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

ヘ 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めております。

ト 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める決議について、定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ 自己株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

リ 中間配当の実施

当行は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長	姫野 昌治	1952年4月4日生	1975年4月 当行入行 2003年6月 審査部長 2005年6月 取締役本店営業部長兼営業部 ブロック法人営業室長 2006年4月 取締役本店営業部長 2006年6月 常務取締役本店営業部長 2007年6月 常務取締役 2008年6月 専務取締役 2010年4月 取締役頭取 2014年6月 取締役頭取(執行役員兼務) 2016年4月 取締役会長(現職)	2019年 6月から 2年	6,028
取締役頭取 (代表取締役)	後藤 富一郎	1955年5月5日生	1978年4月 当行入行 2009年10月 営業企画部長 2010年6月 常勤監査役 2013年6月 常務取締役 2014年4月 常務取締役経営戦略本部長 2014年6月 常務取締役経営戦略本部長(執行役員兼務) 2015年6月 専務取締役経営戦略本部長(執行役員兼務) 2016年4月 取締役頭取(執行役員兼務)(現職)	2019年 6月から 2年	1,750
専務取締役 (代表取締役) 営業統括本部長	菊口 邦弘	1958年1月17日生	1981年4月 当行入行 2010年6月 審査部長 2012年6月 執行役員別府支店長 2014年6月 常務執行役員本店営業部長 2015年6月 常務取締役営業統括副本部長(執行役員兼務) 2016年4月 常務取締役(執行役員兼務) 2017年6月 常務取締役営業統括本部長(執行役員兼務) 2019年6月 専務取締役営業統括本部長(執行役員兼務) (現職)	2019年 6月から 2年	1,450
常務取締役 営業統括副本部長	武島 正幸	1960年6月14日生	1984年4月 当行入行 2012年6月 審査部長 2014年6月 執行役員別府支店長 2016年6月 常務執行役員本店営業部長 2019年6月 常務取締役営業統括副本部長(執行役員兼務) (現職)	2019年 6月から 2年	1,687
常務取締役 経営戦略本部長	高橋 靖英	1963年1月18日生	1985年4月 当行入行 2012年6月 営業企画部長 2015年6月 執行役員総合企画部長 2016年6月 執行役員総合企画部長兼収益管理室長 2017年6月 取締役総合企画部長兼収益管理室長(執行役員兼務) 2019年6月 常務取締役経営戦略本部長(執行役員兼務) (現職)	2019年 6月から 2年	946
常務取締役	岡松 伸彦	1961年6月22日生	1984年4月 当行入行 2005年12月 犬飼支店長 2013年6月 日田支店長 2015年6月 執行役員中津支店長 2017年6月 常務執行役員別府支店長 2019年6月 常務執行役員本店営業部長 2020年6月 常務取締役(執行役員兼務)(現職)	2020年 6月から 2年	2,121

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	大崎美泉	1954年10月20日生	1983年4月 別府大学専任講師 1987年4月 大分大学経済学部助教授 1995年10月 大分大学経済学部教授 2013年10月 大分大学広報戦略担当学長補佐(至2015年9月) 2016年8月 大分大学経済学部学部長 2018年6月 当行取締役(現職) 2019年10月 大分大学副学長(理事)(現職)	2020年6月から2年	380
取締役	山本章子	1958年7月20日生	1981年4月 大分県庁入庁 2013年4月 生活環境部地球環境対策課長 2018年4月 生活環境部長 2020年5月 学校法人道徳学園理事(現職) 2020年6月 当行取締役(現職)	2020年6月から2年	
常勤監査役	木許禎	1959年5月17日生	1982年4月 当行入行 2003年6月 野津支店長 2012年3月 リスク統括部長 2013年6月 執行役員リスク統括部長 2017年6月 常勤監査役(現職)	2017年6月から4年	901
常勤監査役	相良雅幸	1959年3月27日生	1982年4月 日本銀行入行 2014年5月 同行検査室検査役 2015年5月 同行退職 2015年6月 当行入行 2015年6月 執行役員監査部長 2017年6月 執行役員リスク統括部長 2020年6月 常勤監査役(現職)	2020年6月から4年	821
監査役	岡村邦彦	1957年2月19日生	1991年4月 大分県弁護士登録 1994年8月 岡村法律事務所開設(現職) 1997年4月 大分県弁護士会副会長(至1999年3月) 2003年3月 大分市顧問弁護士 2014年4月 大分県弁護士会会長(至2015年3月) 2016年6月 当行監査役(現職)	2020年6月から4年	
監査役	河野光雄	1952年2月9日生	1981年3月 公認会計士登録 1986年8月 河野公認会計士事務所開設(現職) 1987年3月 税理士登録 2019年6月 当行監査役(現職)	2019年6月から4年	
計					16,084

- (注) 1 取締役のうち、大崎美泉及び山本章子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役のうち、岡村邦彦及び河野光雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 当行は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
大呂 紗智子	1978年1月20日生	2001年4月 農林水産省入省 2003年3月 同省退職 2010年12月 大分県弁護士会登録 2010年12月 弁護士法人アゴラ勤務(現職)	

- 4 当行は、経営の意思決定機能及び監督機能と業務執行機能を分離し、それぞれの役割と責任を明確化することによりコーポレートガバナンスの強化を図る目的で、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	別府支店長	甲斐 一義
常務執行役員	本店営業部長	佐藤 泰則
執行役員	市場金融部長	下ノ村 宏昭
執行役員	法人営業支援部長	永松 秀基
執行役員	リスク統括部長	花田 力三
執行役員	中津支店長	黒木 達夫
執行役員	総合企画部長兼収益管理室長	池田 雄
執行役員	人財開発部長	植木 克彦

社外役員の状況

当行では、専門分野における経験、知見等を当行の経営に活かしていただくことを期待し、社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しております。

社外取締役候補者、社外監査役候補者の指名にあたっては、行内で定める「独立社外取締役の独立性判断基準」及び証券取引所の「独立役員の独立性に関する判断基準」に照らし、その要件を充足し、かつ社外役員に求められる役割・責務を果たし得る資質を備えた人材を選定するよう努めております。

当行が定めた「独立社外取締役の独立性判断基準」は以下のとおりです。

<独立社外取締役の独立性判断基準>

- 1 本人が、現在又は過去において、以下に掲げる者に該当しないこと
(1)当行グループ(1)の業務執行者(2)
- 2 本人が、現在又は過去3年間において、以下に掲げる者に該当しないこと
(1)当行の主要な与信先(3)の業務執行者
(2)当行グループの主要な取引先(4)の業務執行者
(3)当行の大株主(直接・間接に10%以上の議決権を有する者)又はその業務執行者及び監査役、会計参与
(4)当行グループが議決権の5%を保有する先の業務執行者及び監査役、会計参与
(5)当行グループの会計監査人又はその業務執行者
(6)当行グループより役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を得ている者(会計専門家、法律専門家、コンサルタント等)
- (7)当行グループより年間1,000万円を超える寄付金を得ている団体の業務執行者
- 3 本人の配偶者、二親等内の親族又は同居者が、以下に該当しないこと
(1)上記1、2に記載の事項
- 4 役員等が相互に就任している状況にないこと
- 5 社外取締役の在任期間が8年を超えないこと
- 6 上記の他、独立社外取締役としての職務を果たせないと判断される事情がないこと
- 7 上記の2～5のいずれかを充足しない者であっても、当該人物の人格、見識等に照らし、十分な独立性を有し、かつ社外取締役として適切であると当行が考える場合には、その理由を対外的に説明することで、当該人物を当行の独立社外取締役候補者とすることができる。
(1)当行及び当行の子会社、関連会社、関係会社
(2)業務執行取締役、執行役員、又は使用人
(3)主要な与信先に係る判断については、与信シェア、売上高・総資産等に対する与信額の割合、債務償還年数、預金等取引とのバランス、他金融機関との取引状況等を総合的に勘案し、当該企業等が当行グループ経営陣から著しいコントロールを受け得る立場か否かを判断する
(4)主要な取引先に係る判断については、当行と当該企業との取引による売上高等が当該会社の売上高等の相当部分を占めている等、親会社、関連会社と同程度の影響を受け得る立場か否かにより判断する

なお、社外取締役の大崎美泉及び社外監査役の岡村邦彦、河野光雄については、当行との利害関係もなく、経営陣から独立した立場にあり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員として上場する証券取引所に届出を行っております。

社外取締役及び社外監査役の選任理由、当行との関係は以下のとおりです。

氏名	役職	選任理由、当行との関係
大崎 美泉	社外取締役	国立大学法人大分大学の理事兼副学長としての幅広い経験と同大学経済学部教授や学部長を歴任した高い学識を有するほか、2019年6月から社外取締役を務め、当行の経営に係る重要事項の決定と業務執行に対する監督等を行い、その役割を十分に果たしていただいております。その実績により、今後も当行の経営全般を俯瞰する立場から、当行が抱える課題の本質を把握したうえで、適時適切に経営陣に対する意見表明等を行っていただけると判断し、社外取締役に就任いただいております。また、同氏が理事を務める国立大学法人大分大学と当行の間には銀行取引がありますが、経営陣から著しいコントロールを受け得る立場になく、主要な与信先、主要な取引先には該当しないため、独立役員として届出しております。
山本 章子	社外取締役	これまでの長年にわたる地方行政等の経験や実績を高く評価し、特に地域での産業育成や女性の活躍推進等その十分なる知見により、当行の経営全般を俯瞰する立場から、当行が抱える課題の本質を把握したうえで、適時適切に経営陣に対する意見表明等を行っていただけると判断し、社外取締役に就任いただいております。また、同氏が理事を務める学校法人道德学園と当行の間には銀行取引がありますが、経営陣から著しいコントロールを受け得る立場になく、主要な与信先、主要な取引先には該当しないため、当行に対し十分な独立性を有していると考えております。
岡村 邦彦	社外監査役	弁護士として培われた法律の専門的知識を有しており、そのキャリアにより、公正中立の立場で監査役としての職務を適切に遂行していただけることが期待できるため、社外監査役に就任いただいております。また、同氏が代表を務める岡村法律事務所、社外監査役である株式会社ジョイフルと当行の間には、貸出金等の取引がありますが、経営陣から著しいコントロールを受け得る立場になく、主要な与信先、主要な取引先には該当しないため、独立役員として届出しております。
河野 光雄	社外監査役	公認会計士としての会計に関する専門知識、豊富な経験を活かし、当行の業務執行に対し助言・提言をいただくために社外監査役に就任いただいております。また同氏が社外監査役である株式会社ジョイフルと当行の間には、貸出金等の取引がありますが、経営陣から著しいコントロールを受け得る立場になく、主要な与信先、主要な取引先には該当しないため、独立役員として届出しております。また当行グループ会社より原稿料やセミナー講師料などの支払いがありますが、取引額は年間100万円未満と少額であり、独立性に影響を与えるものではありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査役監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの統制状況に関する報告を受け、経営監督を行う役割を担っております。

また、社外監査役は、取締役会出席のほか、内部監査部門である監査部に加え、内部統制部門であるリスク統括部のコンプライアンス・リスク管理の状況、総務部の経費・寄付金の支出の状況、及び事務統括部の営業店事務指導の状況について、毎月1回定例会議を開催し、意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ. 監査役監査の組織、人員及び手続について

(イ) 当行は監査役会設置会社であり、有価証券報告書提出日現在、常勤監査役2名、非常勤監査役2名(社外監査役)の4名で構成されております。

(ロ) 各監査役の経験及び能力

役職名	氏名	経験及び能力	摘要
常勤監査役	木許 禎	当行のリスク管理部門の部門長として、当行全体のリスク管理全般に携わった豊富な経験と、高い識見を有しております。	
常勤監査役	相良 雅幸	日本銀行において培った金融面における高度な専門性ならびに豊富な知識と実務経験を有するほか、2015年6月から当行執行役員として内部監査やリスク管理全般に携わった豊富な経験と、高い識見を有しております。	(注)
非常勤監査役(社外)	岡村 邦彦	弁護士として培われた法律の専門知識を有しております。	
非常勤監査役(社外)	河野 光雄	公認会計士として培われた会計の専門知識を有しております。	

(注) 相良雅幸は、2020年6月24日付で常勤監査役に就任しております。

(ハ) 監査役監査の手続きについては、監査役会で決定された監査方針、重点監査項目、監査役の職務分担、監査計画、監査の方法等に基づき、組織的・効率的な監査を実施しております。なお、監査役制度を有効に機能させるため、監査役室内に監査役のサポートを行う専属スタッフ1名を配置しております。

ロ. 監査役及び監査役会の活動状況

(イ) 監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

当事業年度(2019年4月1日～2020年3月31日)において当行は監査役会を原則月2回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	摘要
常勤監査役	衛藤 秀樹	24回	24回(100%)	(注)1
常勤監査役	木許 禎	24回	24回(100%)	
非常勤監査役(社外)	岡村 邦彦	24回	23回(96%)	
非常勤監査役(社外)	河野 光雄	16回	16回(100%)	(注)2

(注)1 衛藤秀樹は、2020年6月24日をもって常勤監査役を退任しております。

2 河野光雄の監査役会出席状況は、2019年6月26日就任以降に開催された監査役会を対象としておりません。

(ロ) 監査役会の付議及び報告件数は99件であります。

(ハ) 監査役会の主な検討事項

監査方針、監査計画、監査結果等

重点監査項目

内部統制システムの構築・運用の状況、中期経営計画2019の進捗状況及び課題への取組状況、マネー・ローディング及びテロ資金供与対策の取組状況、生産性向上施策の取組状況

会計監査人の監査の相当性

監査計画と監査報酬の適切性、監査の方法及び結果の相当性、監査法人の職務の遂行が適切に行われることを確保するための体制

競合取引・利益相反

「取締役業務執行確認書」による申告、「本部月次経費支払証憑」等の閲覧点検

(ニ) 常勤及び非常勤監査役の活動状況

重要会議への出席

取締役会、常務会、役員会議、各種委員会等への出席(社外監査役は取締役会及び役員会議に出席)

代表取締役頭取との定例会議

年4回の頻度で実施(うち社外監査役は年2回出席)

専務取締役及び常務取締役との定例会議

年2回の頻度で実施(全監査役)

社外取締役との定例会議

年2回の頻度で実施(全監査役)

内部監査部門との連携

年12回の頻度で実施(全監査役)

内部統制部門（リスク統括部、総務部、事務統括部）からの報告聴取

年12回の頻度で実施（全監査役）

部長ヒアリング

年2回の頻度で実施（常勤監査役）

会計監査人との連携

随時会議及び意見交換等を今年度は18回実施（主に常勤監査役）

三様監査連絡会の開催

年2回の頻度で実施（主に常勤監査役）

往査

営業店往査50カ店、子会社往査8社、本部往査4部（主に常勤監査役）

重要な書類の閲覧

各会議の議事録、支店長会議・ブロック会議資料、株主総会関係書類、決算関係書類、全通達通牒類、本部各部の重要稟議書・報告書、事故報告、係争事件、金融日報、有価証券運用日次モニタリング、営業店の苦情・トラブル受付状況等

内部監査の状況

当行の内部監査は、被監査部門から独立した監査部(2020年3月31日現在の在籍行員30名)が担当しており、監査部は、法令等遵守(コンプライアンス)をはじめとする内部管理態勢の適切性、有効性を検証し、その評価結果の通知と改善提言プロセスを通じて内部管理態勢の充実に努めております。

内部監査の目的、対象、種類及び監査手続等については、取締役会が承認した内部監査方針等に定めており、監査部は、内部監査方針等に則って年度毎に内部監査計画を策定して取締役会承認後に監査を実施し、その結果を取締役に報告しております。

なお、監査役、会計監査人、監査部は、概ね6ヵ月毎に三様監査連絡会を開催し、十分な連携を確保しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

1976年以降

(注)なお、調査が著しく困難なため、上記に記載した期間を超える可能性があります。

ハ．業務を執行した公認会計士

伊藤 次男

荒牧 秀樹

宮壽 健

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士6名、その他7名です。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当行が有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定した理由は、会計監査人としての専門性、経験等の職務遂行能力及び独立性、品質管理体制等を総合的に勘案した結果、当行の会計監査人として適任であると判断したためであります。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合には、監査役の全員の同意に基づき会計監査人の解任を決定いたします。また、会計監査人に法令等違反や、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、当行の監査業務に重大な支障を来すと判断できる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は再任しないことにする議案の内容を決定いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当行の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査役会が策定した「外部会計監査人候補を適切に評価するための基準」に基づき適切に実施しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	55	6	55	1
連結子会社	5		5	
計	61	6	61	1

(注) 当行が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、前連結会計年度においては内部監査態勢の外部評価と高度化に向けたコンサルティング業務、当連結会計年度においては収益認識に関する会計基準の適用準備に関する助言・指導業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツグループ)に対する報酬(イ．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		5		7
連結子会社				
計		5		7

(注) 当行が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して支払っている非監査業務の内容は、前連結会計年度においてはFATCA関連業務、税務関連業務、当連結会計年度においては財務デューデリジェンス業務、税務関連業務であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数や過去の監査実績及び業務の特殊性等を勘案し、会計監査人と協議のうえ、代表取締役が監査役会の同意を得て決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等については、監査役会が行内関係部署及び会計監査人から必要な資料と報告を受け、会計監査人の監査計画の内容や過去の監査実績、監査の実施状況、及び報酬見積り等の算出根拠を検討し、当該報酬額等が妥当であることを確認のうえ、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役(社外取締役を除く)の報酬等は、株主の皆さまの長期的利益に連動するとともに、取締役(社外取締役を除く)の当行の企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものとしております。

報酬等は「確定金額報酬」、「役員賞与」及び「ストック・オプション報酬」で構成されております。

なお、社外取締役の報酬については、その役割と独立性の観点から、監査役の報酬については、監査・監督業務の職務の正当性を確保する観点から「確定金額報酬」のみとしております。

取締役及び監査役の「確定金額報酬」及び「役員賞与」については、2012年6月26日開催の定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額300百万円(うち社外取締役分は年額200百万円)以内、監査役の報酬限度額は年額70百万円以内と決議されております。なお、同定時株主総会終結時の取締役の員数は11名、監査役の員数は5名です。

また、取締役(社外取締役を除く)については、この報酬限度額とは別枠にて、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額(ストック・オプション報酬)として年額70百万円以内が決議されております。

取締役(社外取締役を除く)個々の報酬は、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内において、その責務及び役割に照らして、取締役頭取が報酬案を策定し、社外取締役及び社外監査役で構成する指名・報酬委員会にて審議のうえ、取締役会にて決定しており、取締役会はその審議結果を尊重することとしております。

監査役の報酬は、株主総会において決議された報酬総額の範囲内において、監査役会にて協議のうえ、決定しております。

なお、「ストック・オプション報酬」の内容は、「第4 提出会社の状況」中、「1(2) スtock・オプション制度の内容」に記載しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の総額		
			固定報酬	業績連動報酬	ストック・オプション報酬
取締役 (社外取締役を除く)	8	247	220		27
監査役 (社外監査役を除く)	2	46	46		
社外役員	5	26	26		

- (注) 1 取締役(社外取締役を除く)の固定報酬には、役員賞与が60百万円含まれております。
2 上記金額には使用人兼務取締役2名に支払った使用人分給与及び賞与12百万円を含んでおりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純粋に経済合理性のみを保有適否の判断根拠とする場合には、「純投資」に区分しております。経済合理性以外に当行及び地域経済との関係性等も保有適否の判断根拠として考慮する場合、具体的には当該株式の発行者との関係構築や地域経済への波及効果が期待される場合などは、「政策投資」保有株式として取扱っております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容(保有方針)

当行は、株式保有によるお取引先との関係維持・強化や地域のお取引先に対するご支援等が、中長期的に当行の企業価値を高めることに資すると判断した場合、当該企業の株式を営業政策等の一環として保有する方針としております。

(保有の合理性を検証する方法)

保有する個別の政策保有株式の合理性について、保有目的が適切か、発行先との関係性や保有コストとリターンを踏まえた経済合理性等を毎年、取締役会において総合的に検証したうえで、その検証内容を開示し、保有の意義が乏しいと判断された銘柄については、市場への影響やその他考慮すべき事情に配慮のうえ、原則として削減し、残高の圧縮を図る方針としております。

(取締役会における検証内容)

2020年6月開催の取締役会において、全保有銘柄を対象に上記検証を実施し、総合的な判断において保有の妥当性は認められております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	72	6,799
非上場株式以外の株式	53	19,729

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	499	中長期的に当行の企業価値向上に資すると判断し、追加出資。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	2	683

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社安川電機	937	937	同社は北九州の企業であり、大分県経済との関連性も考慮し、関係性を維持・強化するため。	有
	2,791	3,259		
住友不動産株式会社	649	649	大分県内にも営業拠点を有しており、関係性を維持・強化するため。	有
	1,710	2,976		
西部瓦斯株式会社	400	400	大分県内に雇用の維持・創出効果をもたらす営業等拠点を有しており、関係性を維持・強化するため。	有
	1,044	956		
住友化学株式会社	3,214	3,214	大分県内に雇用の維持・創出効果をもたらす営業等拠点を有しており、関係性を維持・強化するため。	有
	1,031	1,655		
九州旅客鉄道株式会社	313	156	大分県内に雇用の維持・創出効果をもたらす営業等拠点を有しており、関係性を維持・強化するため。 株式数が増加した理由は、中長期的に当行の企業価値向上に資すると判断し、追加出資したことによるもの。	無 (注) 2
	970	568		
三機工業株式会社	800	800	大分県内に雇用の維持・創出効果をもたらす営業等拠点を有しており、関係性を維持・強化するため。	有
	968	968		
京阪ホールディングス株式会社	200	200	同社との銀行取引及び関係性の維持・強化を図るため。	無
	960	931		
大陽日酸株式会社	563	563	大分県内にも営業拠点を有しており、関係性を維持・強化するため。	無
	901	949		
株式会社九州フィナンシャルグループ	1,745	1,745	当行が地域とのCSV(共有価値の創造)を実現させていく上では、九州域内の銀行との情報交換や連携が不可欠であり、経営戦略上の観点から保有するもの。また同グループの2行とは、2020年1月に「中・南九州の地域循環共生圏に関する連携協定」を締結し、中・南九州の地方創生を通じた地域活性化に向け連携している。	無 (注) 2
	720	785		
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	458	292	当行が地域とのCSV(共有価値の創造)を実現させていく上では、九州域内の銀行との情報交換や連携が不可欠であり、経営戦略上の観点から保有するもの。 株式数が増加した理由は、株式交換によるもの。	無 (注) 2
	655	719		
日本製鉄株式会社	706	706	大分県内に雇用の維持・創出効果をもたらす営業等拠点を有し、関連産業の発展等地域経済にも効用をもたらしており、関係性を維持・強化するため。	無
	653	1,380		
東京海上ホールディングス株式会社	109	109	銀行窓口での保険商品販売において連携が必要であり、関係性を維持・強化するため。	無 (注) 2
	542	587		
小野建株式会社	466	466	同社は大分県発祥の北九州の企業であり、大分県経済との関連性も考慮し、関係性を維持・強化するため。	有
	529	724		
株式会社T&Dホールディングス	596	596	銀行窓口での保険商品販売において連携が必要であり、関係性を維持・強化するため。	無 (注) 2
	527	694		
川澄化学工業株式会社	502	502	大分県内に雇用の維持・創出効果をもたらす営業等拠点を有しており、関係性を維持・強化するため。	有
	487	395		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,181	1,181	国際業務や地方創生分野など多方面で提携関係にあり、今後も同業種間の協力関係の維持・強化を図るため保有するもの。	無 (注) 2
	476	649		
イオン九州株式会社	214	214	大分県内に雇用の維持・創出効果をもたらす営業等拠点を有しており、また同社が協賛・パイヤーとして参加する商談会での取引先とのビジネスマッチングなど、当行だけでなく取引先にもメリットがあることから関係性を維持・強化するため。	無
	387	424		
株式会社伊予銀行	705	705	営業基盤が異なる同業種として従来より情報交換等を行っており、今後も経営戦略上の協力関係の維持・強化を図るため保有するもの。	有
	385	413		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
昭和電工株式会社	154	154	大分県内に雇用の維持・創出効果をもたらす営業等拠点を有しており、大分スポーツ公園総合競技場のネーミングライツや県内企業への工事発注等、地域経済への寄与も大きく、関係性を維持・強化するため。	無
	344	599		
株式会社山梨中央銀行	346	346	営業基盤が異なる同業種として従来より情報交換等を行っており、今後も経営戦略上の協力関係の維持・強化を図るため保有するもの。	有
	254	474		
レンゴー株式会社	300	300	大分県内にも営業拠点を有しており、関係性を維持・強化するため。	無
	252	311		
株式会社ゼンリン	225	225	同社は北九州の企業であり、大分県経済との関連性も考慮し、関係性を維持・強化するため。	無
	237	551		
大和冷機工業株式会社	250	250	大分県内に雇用の維持・創出効果をもたらす営業等拠点を有しており、関係性を維持・強化するため。	無
	236	283		
ヤマエ久野株式会社	200	200	大分県内にも営業拠点を有しており、関係性を維持・強化するため。	有
	220	237		
株式会社宮崎銀行	88	88	当行が地域とのCSV(共有価値の創造)を実現させていく上では、九州域内の銀行との情報交換や連携が不可欠であり、経営戦略上の観点から保有するもの。特に同行とは、2019年3月に「地方創生に関する包括連携協定」を、2020年1月には「中・南九州の地域循環共生圏に関する連携協定」を締結し、東九州及び中・南九州の地方創生を通じた地域活性化に向け連携している。	有
	212	246		
株式会社ジョイフル	239	239	同社は大分県内企業であり、地場金融機関として関係性を維持・強化するため。	無
	203	260		
第一交通産業株式会社	325	325	同社は北九州の企業であり、大分県経済との関連性も考慮し、関係性を維持・強化するため。	無
	187	242		
株式会社サンリオ	100	100	地元テーマパークの運営元であり、また当行イメージキャラクターも同社から提供を受けていることから、関係性を維持・強化するため。	無
	143	264		
FIG株式会社	600	600	同社は大分県内企業であり、地場金融機関として関係性を維持・強化するため。	無 (注)2
	138	195		
富士紡ホールディングス株式会社	45	45	同社のグループ企業が大分県内に雇用の維持・創出効果をもたらす営業等拠点を有しており、関係性を維持・強化するため。	無
	129	118		
株式会社ジャフコ	43	43	同社との銀行取引及び関係性の維持・強化を図るため。	無
	121	171		
日本水産株式会社	253	253	大分県内に雇用の維持・創出効果をもたらす営業等拠点を有しており、関係性を維持・強化するため。	無
	121	214		
株式会社ダイヘン	38	38	同社のグループ企業が大分県内に雇用の維持・創出効果をもたらす営業等拠点を有しており、関係性を維持・強化するため。	有
	113	110		
三菱UFJリース株式会社	210	210	当行子会社の業務運営に関する提携先で、情報交換や指導・助言も受けており、関係性を維持・強化するため。	有
	111	118		
株式会社あらた	21	21	大分県内にも営業拠点を有しており、関係性を維持・強化するため。	無
	98	81		
株式会社リテールパートナーズ	151	151	同社子会社は大分県内企業であり、地場金融機関として関係性を維持・強化するため。	無 (注)2
	95	176		
西華産業株式会社	80	80	大分県内にも営業拠点を有しており、関係性を維持・強化するため。	有
	86	108		
株式会社九電工	29	29	大分県内に雇用の維持・創出効果をもたらす営業等拠点を有しており、県内企業への工事発注等地域経済への貢献も大きく、関係性を維持・強化するため。	無
	85	101		

銘柄	当事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
サッポロホールディングス株式会社	40	40	大分県内に雇用の維持・創出効果をもたらす製造拠点を有しており、工場見学など地元の観光振興にも寄与しており、関係性を維持・強化するため。	無
	79	96		
株式会社ミスターマックス・ホールディングス	200	200	大分県内に雇用の維持・創出効果をもたらす営業等拠点を有しており、関係性を維持・強化するため。	無
	67	88		
岡野パルプ製造株式会社	30	30	同社は北九州の企業であり、大分県経済との関連性も考慮し、関係性を維持・強化するため。	有
	61	62		
株式会社佐賀銀行	48	48	当行が地域とのCSV(共有価値の創造)を実現させていく上では、九州域内の銀行との情報交換や連携が不可欠であり、経営戦略上の観点から保有するもの。	有
	56	93		
SOMPOホールディングス株式会社	13	13	銀行窓口での保険商品販売において連携が必要であり、関係性を維持・強化するため。	無 (注)2
	44	54		
三井松島ホールディングス株式会社	50	50	同社との銀行取引及び関係性の維持・強化を図るため。	無
	43	61		
市光工業株式会社	91	91	同社との銀行取引及び関係性の維持・強化を図るため。	無
	43	54		
ジェイリース株式会社	160	160	同社は大分県内企業であり、地場金融機関として関係性を維持・強化するため。	無
	37	62		
株式会社マツモト	14	14	同社は北九州の企業であり、大分県経済との関連性も考慮し、関係性を維持・強化するため。	有
	33	42		
株式会社アメイズ	45	45	同社は大分県内企業であり、地場金融機関として関係性を維持・強化するため。	有
	27	58		
株式会社スターフライヤー	8	8	同社は北九州の企業であり、大分県経済との関連性も考慮し、関係性を維持・強化するため。	無
	26	29		
株式会社三井E&Sホールディングス	46	46	大分県内に雇用の維持・創出効果をもたらす営業等拠点を有しており、県内企業への発注等地域経済への貢献も大きく、関係性を維持・強化するため。	無
	24	48		
株式会社cotta	108	108	同社は大分県内企業であり、地場金融機関として関係性を維持・強化するため。	無
	23	36		
株式会社ジャックス	6	6	大分県内にも営業拠点を有し、当行個人ローン商品で提携もしており、関係性を維持・強化するため。	無
	11	10		
株式会社高田工業所	14	14	同社は北九州の企業であり、大分県経済との関連性も考慮し、関係性を維持・強化するため。	無
	9	9		

(注)1 定量的な保有効果については、(取引先との取引内容に関わるため)記載が困難ではありますが、イに記載の通り、経済合理性並びに当行及び地域経済との関係を含めた検証を2020年6月の取締役会にて実施し、総合的な判断において保有の妥当性は認められております。

2 当該銘柄先は当行株式を保有しておりませんが、子会社において当行株式を保有しております。

(みなし保有株式)

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株 式の保有 の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
TOTO株式会 社	659	659	議決行使の指図権を保有	無		
	2,369	3,094				
九州電力株式会 社	2,570	2,570	議決行使の指図権を保有	無		
	2,233	3,359				
株式会社三菱ケ ミカルホール ディングス	1,230	1,230	議決行使の指図権を保有	無		
	790	958				
SOMPOホー ルディングス株 式会社	96	96	議決行使の指図権を保有	無 (注) 3		
	323	396				
西部瓦斯株式会 社	91	91	議決行使の指図権を保有	有		
	237	217				
西日本鉄道株式 会社	75	75	議決行使の指図権を保有	有		
	201	202				

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2 定量的な保有効果については、(取引先との取引内容に関わるため)記載が困難であります。イに記載の通り、経済合理性並びに当行及び地域経済との関係を含めた検証を2020年6月の取締役会にて実施し、総合的な判断において保有の妥当性は認められております。
3 当該銘柄先は当行株式を保有しておりませんが、子会社において当行株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	81	32,164	67	32,850

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1,116	1,283	1,902

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものと該当ありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものと

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額(百万円)
出光興産株式会社	205	359

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、さらに、監査法人及び専門的情報を有する団体等が主催する研修等への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金預け金	235,430	337,044
コールローン及び買入手形	1,442	-
買入金銭債権	6,047	3,236
金銭の信託	17,874	17,939
有価証券	1, 2, 8, 13 1,119,566	1, 2, 8, 13 1,095,311
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,839,806	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,832,686
外国為替	7 3,928	7 8,361
リース債権及びリース投資資産	15,806	16,278
その他資産	8 57,029	8 52,234
有形固定資産	11, 12 32,034	11, 12 30,664
建物	5,887	5,327
土地	10 22,381	10 21,048
リース資産	14	20
建設仮勘定	3	10
その他の有形固定資産	3,748	4,256
無形固定資産	1,341	1,291
ソフトウェア	1,225	1,176
その他の無形固定資産	115	114
退職給付に係る資産	10,946	7,368
繰延税金資産	972	4,363
支払承諾見返	13 10,790	13 12,237
貸倒引当金	25,168	25,998
資産の部合計	3,327,849	3,393,016
負債の部		
預金	8 2,861,132	8 2,911,088
譲渡性預金	116,038	101,146
コールマネー及び売渡手形	8 3,329	8 -
売現先勘定	8 10,337	8 18,773
債券貸借取引受入担保金	8 4,824	8 8,517
借入金	8 67,409	8 99,716
外国為替	45	187
新株予約権付社債	11,099	-
その他負債	22,196	38,417
賞与引当金	1,024	1,109
退職給付に係る負債	7,655	7,023
役員退職慰労引当金	36	23
睡眠預金払戻損失引当金	1,562	1,757
繰延税金負債	3,837	-
再評価に係る繰延税金負債	10 4,590	10 4,448
支払承諾	13 10,790	13 12,237
負債の部合計	3,125,912	3,204,447

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
資本金	19,598	19,598
資本剰余金	13,788	13,778
利益剰余金	136,604	140,394
自己株式	2,327	2,279
株主資本合計	167,663	171,491
その他有価証券評価差額金	25,954	10,899
繰延ヘッジ損益	530	593
土地再評価差額金	10 8,926	10 8,958
退職給付に係る調整累計額	369	2,483
その他の包括利益累計額合計	33,981	16,780
新株予約権	234	237
非支配株主持分	57	59
純資産の部合計	201,937	188,568
負債及び純資産の部合計	3,327,849	3,393,016

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
経常収益	61,696	60,805
資金運用収益	37,345	37,387
貸出金利息	22,406	22,406
有価証券利息配当金	14,746	14,811
コールローン利息及び買入手形利息	29	34
預け金利息	90	90
その他の受入利息	72	44
役務取引等収益	9,018	8,821
その他業務収益	9,462	11,018
その他経常収益	5,869	3,578
貸倒引当金戻入益	1,564	-
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	¹ 4,303	¹ 3,577
経常費用	53,913	51,475
資金調達費用	1,275	968
預金利息	382	363
譲渡性預金利息	197	135
コールマネー利息及び売渡手形利息	172	51
売現先利息	414	301
債券貸借取引支払利息	83	95
借入金利息	24	21
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,770	2,272
その他業務費用	18,449	14,369
営業経費	28,787	29,035
その他経常費用	3,631	4,829
貸倒引当金繰入額	-	1,759
その他の経常費用	² 3,631	² 3,069
経常利益	7,782	9,330
特別利益	7	124
固定資産処分益	7	124
特別損失	599	912
固定資産処分損	27	94
減損損失	³ 571	³ 811
その他の特別損失	-	6
税金等調整前当期純利益	7,190	8,541
法人税、住民税及び事業税	526	3,578
法人税等調整額	901	118
法人税等合計	1,428	3,460
当期純利益	5,762	5,081
非支配株主に帰属する当期純利益	3	0
親会社株主に帰属する当期純利益	5,759	5,081

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	5,762	5,081
その他の包括利益	1 1,105	1 17,232
その他有価証券評価差額金	1,892	15,054
繰延ヘッジ損益	182	62
退職給付に係る調整額	969	2,114
包括利益	6,868	12,150
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,866	12,152
非支配株主に係る包括利益	1	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,598	13,788	132,089	2,322	163,154
当期変動額					
剰余金の配当			1,337		1,337
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,759		5,759
自己株式の取得				5	5
土地再評価差額金の 取崩			92		92
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	4,514	5	4,509
当期末残高	19,598	13,788	136,604	2,327	167,663

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	24,061	712	9,018	599	32,967	182	55	196,359
当期変動額								
剰余金の配当								1,337
親会社株主に帰属する 当期純利益								5,759
自己株式の取得								5
土地再評価差額金の 取崩								92
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,893	182	92	969	1,014	52	1	1,068
当期変動額合計	1,893	182	92	969	1,014	52	1	5,578
当期末残高	25,954	530	8,926	369	33,981	234	57	201,937

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,598	13,788	136,604	2,327	167,663
当期変動額					
剰余金の配当			1,258		1,258
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,081		5,081
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		9		50	40
土地再評価差額金の 取崩			32		32
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	9	3,789	47	3,827
当期末残高	19,598	13,778	140,394	2,279	171,491

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	25,954	530	8,926	369	33,981	234	57	201,937
当期変動額								
剰余金の配当								1,258
親会社株主に帰属する 当期純利益								5,081
自己株式の取得								2
自己株式の処分								40
土地再評価差額金の 取崩								32
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	15,055	62	32	2,114	17,200	2	1	17,196
当期変動額合計	15,055	62	32	2,114	17,200	2	1	13,368
当期末残高	10,899	593	8,958	2,483	16,780	237	59	188,568

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,190	8,541
減価償却費	2,197	1,935
減損損失	571	811
貸倒引当金の増減()	5,284	830
賞与引当金の増減額(は減少)	22	84
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	56	37
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	76	132
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	12
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	77	194
資金運用収益	37,345	37,387
資金調達費用	1,275	968
有価証券関係損益()	6,266	871
金銭の信託の運用損益(は運用益)	264	19
為替差損益(は益)	494	123
固定資産処分損益(は益)	20	29
貸出金の純増()減	47,833	7,120
預金の純増減()	60,545	49,955
譲渡性預金の純増減()	1,901	14,891
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	59,383	32,306
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	2,113	6
コールローン等の純増()減	790	4,253
コールマネー等の純増減()	1,982	3,329
債券貸借取引受入担保金の純増減()	541	3,692
外国為替(資産)の純増()減	225	4,433
外国為替(負債)の純増減()	22	142
リース債権及びリース投資資産の純増()減	351	472
資金運用による収入	37,207	37,889
資金調達による支出	1,352	1,037
その他	8,572	24,979
小計	71,202	112,742
法人税等の還付額	0	1,746
法人税等の支払額	3,838	1,513
営業活動によるキャッシュ・フロー	67,364	112,975

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	438,286	304,952
有価証券の売却による収入	185,993	134,787
有価証券の償還による収入	194,135	172,121
金銭の信託の増加による支出	3,003	97
有形固定資産の取得による支出	978	1,281
無形固定資産の取得による支出	308	425
有形固定資産の売却による収入	196	691
投資活動によるキャッシュ・フロー	62,252	842
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権付社債の償還による支出	-	10,956
配当金の支払額	1,315	1,257
リース債務の返済による支出	12	14
自己株式の取得による支出	5	2
自己株式の売却による収入	-	40
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,333	12,190
現金及び現金同等物に係る換算差額	19	19
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,758	101,608
現金及び現金同等物の期首残高	226,127	229,885
現金及び現金同等物の期末残高	1 229,885	1 331,493

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

大銀ビジネスサービス株式会社
大銀オフィスサービス株式会社
大分リース株式会社
大分保証サービス株式会社
株式会社大分カード
大銀コンピュータサービス株式会社
株式会社大銀経済経営研究所
大分ベンチャーキャピタル株式会社

(2) 非連結子会社 5社

おおいた自然エネルギーファンド投資事業有限責任組合
おおいたPORTAファンド投資事業有限責任組合
おおいた中小企業成長ファンド投資事業有限責任組合
おおいた農業法人育成ファンド投資事業有限責任組合
おおいたブリッジファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 5社

おおいた自然エネルギーファンド投資事業有限責任組合
おおいたPORTAファンド投資事業有限責任組合
おおいた中小企業成長ファンド投資事業有限責任組合
おおいた農業法人育成ファンド投資事業有限責任組合
おおいたブリッジファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 8社

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5年～31年

その他 5年～20年

連結子会社の有形固定資産は、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年3月17日)に規定する各債務者区分の債権については、以下のとおりです。

正常先債権及び要管理先以外の要注意先債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上し、要管理先債権については今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

予想損失額は、過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき将来見込みに応じて、より実態を反映する算定期間に基づいて算定するなどの修正を加えた予想損失率によって算定しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は、今後一年程度続くものと想定し、特に当行グループの貸出金等の信用リスクに一定の影響があると認識しております。このような状況下において、現時点で見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して債務者区分を決定しております。当該仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の状況や経済への影響が変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社において役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められた額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

(貸手側)

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時にその他業務収益とその他業務費用を計上する方法によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金及びその他有価証券(債券)とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

連結子会社はヘッジ会計を行っておりません。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1)概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2)適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
出資金	2,829百万円	2,784百万円

2 無担保の債券貸借取引により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	20,287百万円	20,258百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	2,313百万円	1,871百万円
延滞債権額	39,743百万円	40,552百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出条件緩和債権額	820百万円	776百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
合計額	42,877百万円	43,199百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	7,976百万円	6,081百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	123,072百万円	173,819百万円
その他資産(金融商品等差入担保金)	3,608百万円	-百万円
計	126,680百万円	173,819百万円
担保資産に対応する債務		
預金	17,678百万円	13,088百万円
コールマネー及び売渡手形	3,329百万円	-百万円
売現先勘定	10,337百万円	18,773百万円
債券貸借取引受入担保金	4,824百万円	8,517百万円
借入金	60,000百万円	92,883百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有価証券等	30,787百万円	31,415百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
保証金	367百万円	354百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	588,062百万円	638,966百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	585,212百万円	633,150百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計との差額

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
10,811百万円	10,051百万円

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	37,847百万円	37,867百万円

- 12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	1,863百万円	1,673百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

- 13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
10,355百万円	11,274百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
株式等売却益	3,017百万円	2,723百万円

- 2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
株式等売却損	2,213百万円	679百万円
株式等償却	344百万円	1,566百万円
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	616百万円	606百万円

3 減損損失

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

廃止の意思決定等により投資額の回収が見込めなくなったため、県内外の営業用店舗等について571百万円の減損損失を計上しております。

上記、減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は、その他の有形固定資産571百万円(所有土地475百万円、所有建物95百万円)であります。

稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、県内においては連携して営業を行っているためブロック単位)をグルーピングの単位として取り扱っております。

また、遊休資産及び売却予定資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

回収可能価額の算定は、正味売却価額によっております。正味売却価額は、資産又は資産グループの不動産鑑定価額等からその処分費用見込額を控除して算定しております。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

廃止の意思決定等により投資額の回収が見込めなくなったため、県内外の営業用店舗等について811百万円の減損損失を計上しております。

上記、減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は、その他の有形固定資産811百万円(所有土地622百万円、所有建物188百万円)であります。

稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、県内においては連携して営業を行っているためブロック単位)をグルーピングの単位として取り扱っております。

また、遊休資産及び売却予定資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額としております。正味売却価額は資産又は資産グループの不動産鑑定価額等からその処分費用見込額を控除して算定し、使用価値は将来キャッシュ・フロー見積額を5.9%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,500	22,241
組替調整額	6,550	888
税効果調整前	3,050	21,353
税効果額	1,158	6,298
その他有価証券評価差額金	1,892	15,054
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	314	63
組替調整額	51	26
税効果調整前	262	90
税効果額	79	27
繰延ヘッジ損益	182	62
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,872	3,240
組替調整額	479	200
税効果調整前	1,393	3,040
税効果額	424	926
退職給付に係る調整額	969	2,114
その他の包括利益合計	1,105	17,232

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,243	-	-	16,243	
合計	16,243	-	-	16,243	
自己株式					
普通株式	511	1	-	513	
合計	511	1	-	513	

(注) 自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末 減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権					234	
合計						234	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	707	45.00	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月12日 取締役会	普通株式	629	40.00	2018年9月30日	2018年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	629	利益剰余金	40.00	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,243	-	-	16,243	
合計	16,243	-	-	16,243	
自己株式					
普通株式	513	0	11	503	(注) 1、2
合計	513	0	11	503	

(注) 1 自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 自己株式の減少11千株は、ストック・オプションの権利行使(11千株)等によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権					237	
合計						237	

3 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	629	40.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	629	40.00	2019年9月30日	2019年12月9日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	629	利益剰余金	40.00	2020年3月31日	2020年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
現金預け金勘定	235,430百万円	337,044百万円
預け金(日銀預け金を除く)	5,544百万円	5,550百万円
現金及び現金同等物	229,885百万円	331,493百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(貸手側)

リース投資資産の内訳、リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳につきましては、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の連結会計年度末残高が当該連結会計年度末残高及び営業債権の連結会計年度末残高の合計額に占める割合が低いと見込まれるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当行は、預金の受入れ、資金の貸付又は手形の割引、有価証券の引受けや売買等の金融商品の取扱いを主たる業務としていることから、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を多額に有しております。そのため、金利変動による不利な影響が生じないようALM(資産負債総合管理)を実施し、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

また、連結子会社には、リース業務やクレジットカード業務などの金融商品の取扱いを主たる業務としている子会社があります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当行及び連結子会社が保有する金融資産の主なもののうち、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しておりますが、それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債の主なもののうち、預金や借入金は、一定の環境の下では市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引のうち、金利関連の金利スワップ取引は、ALMによるリスクヘッジの目的で行っております。主に将来の金利変動リスクに備えて、貸出金、債券等をヘッジ対象として受取変動・支払固定及び受取固定・支払変動の金利スワップ取引をヘッジ手段として行っております。

通貨関連の通貨スワップ取引、為替予約取引及びクーポンスワップ取引は、主に外貨建債権債務の為替相場変動リスク回避のためのヘッジ目的で行っております。

債券関連の債券先物取引は、主に自己売買業務として行っております。

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、業種別監査委員会報告第24号に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、連結子会社においては、デリバティブ取引を行っておりません。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行は、「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」等諸規程に従い、貸出業務に限らず、市場取引やオフバランス資産を含めた、銀行業務に係る全ての信用リスクを管理対象として、個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、内部格付制度、経営改善支援や延滞管理・債権回収等問題債権への対応など、与信管理に関する態勢を整備し運営しております。また、連結子会社においても、各社の信用リスク管理規程等諸規程に従って、信用リスクを適切に管理する態勢を整備し運営しております。

これらの信用リスク管理は、当行及び連結子会社の信用リスク管理部署(審査部署、与信管理部署、問題債権の管理部署など)において行われ、信用リスクの状況や問題点等は信用リスク管理の統括部署である当行のリスク統括部が一体として管理しております。

なお、与信監査については、リスク統括部及び各信用リスク管理部署における信用リスク管理状況の適切性について、監査部署が監査を行う態勢としております。

市場リスクの管理

当行は、「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理規程」に基づき、預貸金取引、市場取引及びオフバランス取引を含めた全ての市場リスクを管理対象として、市場リスク管理に関する態勢を整備し運営しております。預貸金に係る市場リスク管理についてはALM部署、市場取引に係る市場リスク管理については市場関連部署を中心に管理を行っております。市場リスク管理の統括部署であるリスク統括部はモニタリングを実施し、リスク量の状況、ストレステストの実施結果等についてリスク管理委員会に報告を行っております。また、連結子会社においても、各社のリスクプロファイルに応じて市場リスク管理方針・規程等を含め、市場リスクを適切に管理する態勢を整備し運営しております。

これらの市場リスク管理は、当行及び連結子会社の市場リスク管理部署において行われ、市場リスクの状況や問題点等は市場リスク管理の統括部署である当行のリスク統括部にて管理しております。

なお、市場リスク管理の監査については、リスク統括部及び各市場リスク管理部署における市場リスク管理態勢の整備状況等の適切性について、監査部署が監査を行う態勢としております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当行において主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券（満期保有目的の債券及びその他有価証券）」、「預金及び譲渡性預金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引等であります。

これらの金融資産及び金融負債について、統計学的な手法により一定期間（詳細は後述保有期間参照）後の損失額を推計して市場リスク量とし、金利及び価格変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該損失額の推計にはVaRを使用しております。

VaRの算出には、ヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。前提条件は、観測期間1,250営業日、信頼区間99%、保有期間は政策投資株式会社のみ125営業日とし、それ以外は60営業日としております。

2020年3月31日現在で当行の主たる金融商品の市場リスク量（損失の推計値）は、17,315百万円であり、内訳は、有価証券12,368百万円、預貸金等（有価証券以外）4,946百万円となっております。

当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。2019年度に関して実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えられます。

但し、VaR計測は統計的な仮定に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となる点や最大損失額の予測を意図するものではない点、及び将来の市場の状況は過去とは大幅に異なることがある点に注意を要します。

なお、金額等から影響が軽微な一部の金融商品及び連結子会社の金融商品につきましては、定量的分析を実施しておりません。

流動性リスクの管理

当行は、「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき、流動性リスクの管理を行っております。日常的には、市場金融部で資金繰り管理が行われ、管理部署であるリスク統括部はモニタリングを実施し、その状況や支払準備資産等の状況、ストレステストの実施結果等についてリスク管理委員会に報告を行っております。

なお、流動性リスク管理の監査については、リスク統括部及び各流動性リスク管理部署における流動性リスク管理態勢の整備状況等の適切性について、監査部署が監査を行う態勢としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

主な金融商品の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金預け金	235,430	235,430	-
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	99	101	1
その他有価証券	1,108,656	1,108,656	-
(3)貸出金	1,839,806		
貸倒引当金(*1)	20,933		
	1,818,872	1,834,974	16,102
(4)その他資産			
金融商品等差入担保金	33,608	33,608	-
資産計	3,196,667	3,212,771	16,103
(1)預金	2,861,132	2,861,268	135
(2)譲渡性預金	116,038	116,080	42
(3)借入金	67,409	67,395	14
負債計	3,044,580	3,044,744	163
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,977	1,977	-
ヘッジ会計が適用されているもの	252	252	-
デリバティブ取引計	2,230	2,230	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金(3,100百万円)及び個別貸倒引当金(17,833百万円)を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金預け金	337,044	337,044	-
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	99	100	0
その他有価証券	1,083,423	1,083,423	-
(3)貸出金	1,832,686		
貸倒引当金(*1)	21,777		
	1,810,908	1,825,399	14,490
資産計	3,231,476	3,245,967	14,491
(1)預金	2,911,088	2,911,187	99
(2)譲渡性預金	101,146	101,183	36
(3)借入金	99,716	99,701	14
負債計	3,111,951	3,112,072	120
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,979	2,979	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(26)	(26)	-
デリバティブ取引計	2,953	2,953	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金(2,951百万円)及び個別貸倒引当金(18,825百万円)を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金預け金

満期のない預け金及び満期のある短期の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある長期の預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、年限に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(4)その他資産

金融商品等差入担保金については、短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1)預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(通貨スワップ、為替予約、クーポンスワップ)、債券関連取引(債券先物)であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

なお、デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	2,145	2,166
組合出資金(*3)	8,665	9,620
合計	10,811	11,787

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式の減損処理はありません。

当連結会計年度において、非上場株式について0百万円の減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	202,137	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	1,442	-	-	-	-	-
有価証券(*1)						
満期保有目的の債券	-	100	-	-	-	-
うち国債	-	100	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	99,449	273,226	263,834	94,306	145,880	131,719
うち国債	15,500	65,000	37,000	6,000	-	-
地方債	9,931	33,205	72,175	44,389	67,015	8,279
社債	40,146	122,097	84,445	17,033	3,826	46,721
貸出金(*2)	501,511	265,126	280,812	172,736	178,660	402,882
合計	804,540	538,452	544,647	267,043	324,540	534,602

(*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致しておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻懸念先以下に対する債権等、償還予定額が見込めない138,077百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	301,119	-	-	-	-	-
有価証券(*1)						
満期保有目的の債券	100	-	-	-	-	-
うち国債	100	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	97,833	261,299	234,641	70,501	136,424	202,684
うち国債	24,500	29,500	19,000	-	6,000	57,500
地方債	9,227	34,404	71,310	42,513	53,557	15,431
社債	41,940	131,017	80,514	7,130	4,046	49,114
貸出金(*2)	478,715	304,077	264,955	153,627	178,644	419,482
合計	877,768	565,376	499,597	224,129	315,069	622,167

(*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致しておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻懸念先以下に対する債権等、償還予定額が見込めない 33,183 百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,624,285	179,557	56,066	1,117	105	-
譲渡性預金	115,265	772	-	-	-	-
借入金	2,443	3,516	61,434	16	-	-
合計	2,741,994	183,846	117,501	1,133	105	-

(*) 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,681,967	163,433	64,977	484	224	-
譲渡性預金	100,916	230	-	-	-	-
借入金	13,232	63,263	23,211	9	-	-
合計	2,796,117	226,926	88,188	494	224	-

(*) 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

該当ありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	99	101	1
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	99	101	1
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		99	101	1

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	99	100	0
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	99	100	0
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		99	100	0

3 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	53,173	32,887	20,286
	債券	640,057	630,766	9,290
	国債	127,061	123,846	3,214
	地方債	214,184	211,103	3,080
	社債	298,810	295,816	2,994
	その他	267,680	258,307	9,373
	小計	960,911	921,961	38,949
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	6,321	7,109	788
	債券	43,496	43,564	67
	国債	-	-	-
	地方債	24,555	24,574	18
	社債	18,941	18,990	48
	その他	97,926	99,091	1,165
	小計	147,744	149,765	2,020
合計		1,108,656	1,071,727	36,928

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	35,966	23,392	12,573
	債券	431,265	426,466	4,798
	国債	92,723	91,627	1,095
	地方債	183,798	181,845	1,953
	社債	154,743	152,993	1,750
	その他	182,950	174,527	8,422
	小計	650,182	624,386	25,795
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	16,107	18,583	2,475
	債券	251,444	252,720	1,276
	国債	45,696	46,440	744
	地方債	45,068	45,123	55
	社債	160,679	161,156	476
	その他	165,689	172,157	6,468
	小計	433,241	443,461	10,219
合計		1,083,423	1,067,848	15,575

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	30,284	2,063	2,213
債券	17,863	39	-
国債	13,963	37	-
地方債	3,000	-	-
社債	900	2	-
その他	141,745	1,247	6,729
合計	189,893	3,350	8,942

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	18,240	2,176	679
債券	64,089	937	18
国債	35,781	750	-
地方債	20,242	175	18
社債	8,065	11	-
その他	51,611	2,007	3,363
合計	133,941	5,121	4,061

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における時価のある有価証券の減損処理は、該当ありません。

当連結会計年度における時価のある有価証券の減損処理額は、1,383百万円(うち、株式1,383百万円)であります。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合であります。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、金融商品会計に関する実務指針に基づき当行が制定した基準に該当するものを時価が「著しく下落した」と判断しております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	17,874	252

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	17,939	27

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	36,928
その他有価証券	36,928
()繰延税金負債	10,950
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	25,978
()非支配株主持分相当額	23
その他有価証券評価差額金	25,954

当連結会計年度(2020年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	15,575
その他有価証券	15,575
()繰延税金負債	4,651
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	10,923
()非支配株主持分相当額	24
その他有価証券評価差額金	10,899

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

(2)通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	99,336	58,824	2,059	2,059
	クーポンスワップ 為替予約	181,222	101,062	157	157
	売建	38,387	6	243	243
	買建	729	-	4	4
	通貨オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
合計				1,977	1,977

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	101,211	59,856	2,724	2,724
	クーポンスワップ 為替予約	110,457	64,269	172	172
	売建	46,623	174	89	89
	買建	11,717	174	7	7
	通貨オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
合計				2,979	2,979

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金	7,000	7,000	252
	受取変動・支払固定		-	-	-
	金利先物		-	-	-
	金利オプション		-	-	-
	その他		-	-	-
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		-	-	-
合計					252

(注) 1 主として業種別監査委員会報告第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものではありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金 其他有価証券 (債券)	7,000	7,000	194
	受取変動・支払固定		30,000	30,000	221
	金利先物		-	-	-
	金利オプション		-	-	-
	その他		-	-	-
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		-	-	-
合計					26

- (注) 1 主として業種別監査委員会報告第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2 時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3 金利スワップの特例処理によるものはありません。

(2)通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

(3)株式関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

(4)債券関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、連結子会社は退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、当行において退職給付信託を設定しております。

なお、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	32,707	33,163
勤務費用	1,035	1,067
利息費用	194	197
数理計算上の差異の発生額	788	141
退職給付の支払額	1,562	1,779
過去勤務費用の発生額	-	-
その他	-	-
退職給付債務の期末残高	33,163	32,790

(注)簡便法を適用した連結子会社の制度の金額を含めて記載しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
年金資産の期首残高	37,525	36,453
期待運用収益	854	621
数理計算上の差異の発生額	1,084	3,099
事業主からの拠出額	-	-
退職給付の支払額	841	840
退職給付信託の設定	-	-
その他	-	-
年金資産の期末残高	36,453	33,135

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	32,923	32,547
年金資産	36,453	33,135
	3,529	587
非積立型制度の退職給付債務	239	242
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,290	344

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
退職給付に係る負債	7,655	7,023
退職給付に係る資産	10,946	7,368
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,290	344

(注)簡便法を適用した連結子会社の制度の金額を含めて記載しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
勤務費用 (注)	1,035	1,067
利息費用	194	197
期待運用収益	854	621
数理計算上の差異の費用処理額	479	200
過去勤務費用の費用処理額	-	-
その他	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	854	843

(注)簡便法を適用した連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
過去勤務費用	-	-
数理計算上の差異	1,393	3,040
その他	-	-
合計	1,393	3,040

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	-	-
未認識数理計算上の差異	531	3,571
その他	-	-
合計	531	3,571

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	18%	16%
株式	39%	35%
現金及び預金	0%	1%
その他	43%	48%
合計	100%	100%

(注)年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度35%、当連結会計年度32%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

区分	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	3.4%(退職給付信託は0.4%)	2.4%(退職給付信託は0.4%)
予想昇給率	6.2%	6.7%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
営業経費	52百万円	43百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く)9名	当行取締役(社外取締役を除く)10名	当行取締役(非常勤取締役を除く)8名 執行役員8名	当行取締役(非常勤取締役を除く)7名 執行役員7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	当行普通株式 17,970株	当行普通株式 14,480株	当行普通株式 16,210株	当行普通株式 10,670株
付与日	2012年8月6日	2013年8月19日	2014年8月18日	2015年8月17日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2012年8月7日～ 2042年8月6日	2013年8月20日～ 2043年8月19日	2014年8月19日～ 2044年8月18日	2015年8月18日～ 2045年8月17日

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(非常勤取締役を除く)7名 執行役員7名	当行取締役(非常勤取締役を除く)7名 執行役員7名	当行取締役(非常勤取締役を除く)7名 執行役員7名	当行取締役(非常勤取締役を除く)6名 執行役員6名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	当行普通株式 18,300株	当行普通株式 12,100株	当行普通株式 14,380株	当行普通株式 15,350株
付与日	2016年8月22日	2017年8月28日	2018年8月27日	2019年8月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2016年8月23日～ 2046年8月22日	2017年8月29日～ 2047年8月28日	2018年8月28日～ 2048年8月27日	2019年8月27日～ 2049年8月26日

(注)2017年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、2017年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	3,000	4,770	7,760	7,990	15,580	12,100
付与						
失効						
権利確定		1,050	1,600	1,430	2,450	2,090
未確定残	3,000	3,720	6,160	6,560	13,130	10,010
権利確定後(株)						
前連結会計年度末						
権利確定		1,050	1,600	1,430	2,450	2,090
権利行使		1,050	1,600	1,430	2,450	2,090
失効						
未行使残						

	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	14,380	
付与		15,350
失効		
権利確定	2,480	
未確定残	11,900	15,350
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定	2,480	
権利行使	2,480	
失効		
未行使残		

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7,528百万円	7,809百万円
退職給付に係る負債	2,147	3,045
減価償却費	1,806	1,862
その他	3,288	4,178
繰延税金資産小計	14,771	16,895
評価性引当額	5,177	6,374
繰延税金資産合計	9,593	10,521
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	10,950	4,651
退職給付信託設定益	1,448	1,448
その他	60	57
繰延税金負債合計	12,458	6,157
繰延税金資産(負債)の純額	2,864百万円	4,363百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6	1.4
評価性引当額の増減	6.2	14.0
その他	3.7	3.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.9%	40.5%

(資産除去債務関係)

金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行における銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービス等に係る事業を行っております。

したがって、当行グループは上記の業務別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常収益ベースの数字であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、一般の取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	51,391	8,616	60,007	1,975	61,983	287	61,696
セグメント間の内部 経常収益	188	214	402	1,088	1,491	1,491	-
計	51,579	8,830	60,410	3,063	63,474	1,778	61,696
セグメント利益	6,530	444	6,975	814	7,789	7	7,782
セグメント資産	3,307,448	22,470	3,329,919	16,462	3,346,381	18,532	3,327,849
その他の項目							
減価償却費	2,058	79	2,138	60	2,199	1	2,197
資金運用収益	36,926	12	36,938	1,018	37,957	612	37,345
資金調達費用	1,258	64	1,323	5	1,328	53	1,275
減損損失	571	-	571	-	571	-	571
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,161	115	1,276	31	1,308	4	1,303

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1)外部顧客に対する経常収益の調整額 287百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

(2)セグメント利益の調整額 7百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3)セグメント資産の調整額 18,532百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4)減価償却費の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5)資金運用収益の調整額 612百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6)資金調達費用の調整額 53百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 4百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	50,241	8,119	58,361	2,470	60,831	25	60,805
セグメント間の内部 経常収益	189	168	358	546	904	904	-
計	50,431	8,288	58,719	3,016	61,736	930	60,805
セグメント利益	8,208	379	8,588	754	9,342	11	9,330
セグメント資産	3,372,803	22,800	3,395,603	16,863	3,412,467	19,451	3,393,016
その他の項目							
減価償却費	1,783	89	1,873	64	1,937	1	1,935
資金運用収益	36,421	13	36,434	1,005	37,440	52	37,387
資金調達費用	953	58	1,012	5	1,017	48	968
減損損失	811	-	811	-	811	-	811
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,443	160	1,604	115	1,719	1	1,718

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であり

ます。

3 調整額は、次のとおりであります。

- (1)外部顧客に対する経常収益の調整額 25百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。
- (2)セグメント利益の調整額 11百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3)セグメント資産の調整額 19,451百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4)減価償却費の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5)資金運用収益の調整額 52百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6)資金調達費用の調整額 48百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (7)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	22,406	18,097	21,192	61,696

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	22,406	19,932	18,466	60,805

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	571	-	571	-	571

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	811	-	811	-	811

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	岡村邦彦	大分市		当行監査役 弁護士		銀行取引	融資	30	貸出金	27
役員及びその 近親者が議 決権の過半数 を所有してい る会社	株式会社 玉の湯 (注)3	由布市	30	観光旅館		銀行取引	融資	33	貸出金	36
役員及びその 近親者が議 決権の過半数 を所有してい る会社	株式会社 玉の湯産業 (注)3	由布市	2	不動産 賃貸業		銀行取引	融資	109	貸出金	104

(注)1 取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引と同様な条件で行っております。

3 当行取締役 桑野和泉氏及びその近親者が株式会社玉の湯及び株式会社玉の湯産業の議決権の100%を所有しております。

4 取引金額は平均残高を記載しております。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	岡村邦彦	大分市		当行監査役 弁護士		銀行取引	融資	25	貸出金	23
役員及びその 近親者が議 決権の過半数 を所有してい る会社	株式会社 玉の湯 (注)3	由布市	30	観光旅館		銀行取引	融資	34	貸出金	33
役員及びその 近親者が議 決権の過半数 を所有してい る会社	株式会社 玉の湯産業 (注)3	由布市	2	不動産 賃貸業		銀行取引	融資	99	貸出金	94

(注)1 取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引と同様な条件で行っております。

3 当行取締役 桑野和泉氏及びその近親者が株式会社玉の湯及び株式会社玉の湯産業の議決権の100%を所有しております。

4 取引金額は平均残高を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
1株当たり純資産額	12,818円82銭	11,960円95銭
1株当たり当期純利益	366円12銭	322円85銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	316円23銭	289円65銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	201,937	188,568
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	292	296
(うち新株予約権)	百万円	234	237
(うち非支配株主持分)	百万円	57	59
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	201,645	188,271
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	15,730	15,740

2 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数については、自己名義所有株式分を控除し算定しております。

3 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	5,759	5,081
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	5,759	5,081
普通株式の期中平均株式数	千株	15,731	15,738
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	2,481	1,804
うち新株予約権	千株	2,481	1,804
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	2019年満期ユーロ米ドル建 取得条項付転換社債型新株 予約権付社債 (注)1	2014年12月18日	11,099	-	-	なし	2019年12月18日
合計			11,099	-	-		

(注)1 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価格	41.287米ドル
発行価額の総額	100,000千米ドル
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額	
新株予約権の付与割合	100.0%
新株予約権の行使期間	自 2015年1月5日 至 2019年12月4日
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

2 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	67,409	99,716	0.05	
再割引手形	-	-	-	
借入金	67,409	99,716	0.05	2020年4月～ 2025年12月
1年以内に返済予定のリース債務	12	13	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	20	19	-	2021年9月～ 2024年12月

(注)1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	13,232	1,974	61,289	22,903	308
リース債務(百万円)	13	12	3	3	0

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中の「リース債務」勘定の内訳を記載しております。

(参考)

なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーはありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	14,101	26,911	41,207	60,805
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	3,186	3,429	5,784	8,541
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	2,295	2,396	3,904	5,081
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	145.91	152.29	248.08	322.85

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	145.91	6.43	95.78	74.77

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金預け金	234,384	336,047
現金	33,290	35,921
預け金	201,094	300,125
コールローン	1,442	-
買入金銭債権	6,047	3,236
金銭の信託	17,874	17,939
有価証券	8 1,123,775	8 1,099,559
国債	2 127,061	2 138,419
地方債	238,739	228,866
社債	11 317,744	11 315,415
株式	1 66,093	1 58,694
その他の証券	1 374,134	1 358,163
貸出金	3, 4, 5, 6, 9 1,846,163	3, 4, 5, 6, 9 1,839,189
割引手形	7 7,972	7 6,076
手形貸付	76,632	79,427
証書貸付	1,608,959	1,593,742
当座貸越	152,598	159,942
外国為替	3,928	8,361
外国他店預け	3,878	8,331
買入外国為替	7 3	7 4
取立外国為替	46	25
その他資産	47,595	43,184
未収収益	3,138	2,687
金融派生商品	3,088	4,437
金融商品等差入担保金	8 33,608	8 30,629
その他の資産	8 7,760	8 5,430
有形固定資産	10 30,374	10 29,021
建物	5,225	4,706
土地	21,584	20,251
リース資産	95	120
建設仮勘定	3	10
その他の有形固定資産	3,466	3,931
無形固定資産	1,244	1,143
ソフトウェア	1,134	1,035
その他の無形固定資産	109	108
前払年金費用	10,283	10,246
繰延税金資産	-	2,288
支払承諾見返	11 10,782	11 12,231
貸倒引当金	22,783	23,532
資産の部合計	3,311,114	3,378,917

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
預金	8 2,868,321	8 2,919,062
当座預金	115,091	112,476
普通預金	1,796,701	1,866,236
貯蓄預金	24,587	24,382
通知預金	4,618	5,177
定期預金	876,487	867,105
定期積金	9,902	9,709
その他の預金	40,932	33,974
譲渡性預金	120,738	105,846
コールマネー	8 3,329	8 -
売現先勘定	8 10,337	8 18,773
債券貸借取引受入担保金	8 4,824	8 8,517
借入金	8 61,012	8 93,556
借入金	8 61,012	8 93,556
外国為替	45	187
売渡外国為替	11	14
未払外国為替	34	173
新株予約権付社債	11,099	-
その他負債	14,291	30,393
未決済為替借	0	1
未払法人税等	-	2,270
未払費用	952	880
前受収益	729	995
給付補填備金	1	1
金融派生商品	857	1,484
金融商品等受入担保金	3,277	3,058
リース債務	95	120
資産除去債務	281	286
その他の負債	8,095	21,295
賞与引当金	920	1,009
退職給付引当金	6,222	6,086
睡眠預金払戻損失引当金	1,562	1,757
繰延税金負債	3,998	-
再評価に係る繰延税金負債	4,590	4,448
支払承諾	11 10,782	11 12,231
負債の部合計	3,122,077	3,201,871

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
資本金	19,598	19,598
資本剰余金	10,602	10,592
資本準備金	10,582	10,582
その他資本剰余金	19	9
利益剰余金	126,612	129,654
利益準備金	10,431	10,431
その他利益剰余金	116,180	119,223
固定資産圧縮積立金	112	112
別途積立金	109,830	113,830
繰越利益剰余金	6,238	5,281
自己株式	2,327	2,279
株主資本合計	154,484	157,565
その他有価証券評価差額金	25,920	10,878
繰延ヘッジ損益	530	593
土地再評価差額金	8,926	8,958
評価・換算差額等合計	34,316	19,243
新株予約権	234	237
純資産の部合計	189,036	177,046
負債及び純資産の部合計	3,311,114	3,378,917

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
経常収益	51,574	50,427
資金運用収益	36,935	36,430
貸出金利息	21,998	21,451
有価証券利息配当金	14,744	14,809
コールローン利息	29	34
預け金利息	90	90
金利スワップ受入利息	51	26
その他の受入利息	20	17
役務取引等収益	8,179	8,019
受入為替手数料	2,751	2,725
その他の役務収益	5,428	5,293
その他業務収益	336	2,397
商品有価証券売買益	3	-
国債等債券売却益	333	2,397
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	6,122	3,579
貸倒引当金戻入益	1,768	-
償却債権取立益	0	-
株式等売却益	2,978	2,707
金銭の信託運用益	-	19
その他の経常収益	1,373	852
経常費用	45,080	42,256
資金調達費用	1,253	949
預金利息	382	363
譲渡性預金利息	197	135
コールマネー利息	172	51
売現先利息	414	301
債券貸借取引支払利息	83	95
借入金利息	2	2
その他の支払利息	-	0
役務取引等費用	2,327	2,272
支払為替手数料	946	955
その他の役務費用	1,380	1,316
その他業務費用	10,498	6,882
外国為替売買損	1,239	726
商品有価証券売買損	-	0
国債等債券売却損	6,729	3,382
金融派生商品費用	2,529	2,773
営業経費	27,401	27,605
その他経常費用	3,599	4,546
貸倒引当金繰入額	-	1,523
貸出金償却	0	0
株式等売却損	2,213	679
株式等償却	340	1,551
金銭の信託運用損	264	-
その他の経常費用	781	791
経常利益	6,494	8,171
特別利益	7	124
固定資産処分益	7	124
特別損失	598	902
固定資産処分損	27	90
減損損失	571	811
税引前当期純利益	5,903	7,392
法人税、住民税及び事業税	119	3,171
法人税等調整額	862	112
法人税等合計	981	3,059
当期純利益	4,922	4,333

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	19,598	10,582	19	10,602
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
別途積立金の積立				
土地再評価差額金の 取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	19,598	10,582	19	10,602

	株主資本						株主資本 合計
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	自己株式	
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	10,431	112	105,830	6,561	122,934	2,322	150,812
当期変動額							
剰余金の配当				1,337	1,337		1,337
当期純利益				4,922	4,922		4,922
自己株式の取得						5	5
別途積立金の積立			4,000	4,000	-		-
土地再評価差額金の 取崩				92	92		92
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	4,000	322	3,677	5	3,671
当期末残高	10,431	112	109,830	6,238	126,612	2,327	154,484

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	23,989	712	9,018	32,295	182	183,290
当期変動額						
剰余金の配当						1,337
当期純利益						4,922
自己株式の取得						5
別途積立金の積立						-
土地再評価差額金の 取崩						92
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,931	182	92	2,021	52	2,073
当期変動額合計	1,931	182	92	2,021	52	5,745
当期末残高	25,920	530	8,926	34,316	234	189,036

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	19,598	10,582	19	10,602
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			9	9
別途積立金の積立				
土地再評価差額金の 取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	9	9
当期末残高	19,598	10,582	9	10,592

	株主資本						自己株式	株主資本 合計
	利益剰余金					利益剰余金 合計		
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計			
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	10,431	112	109,830	6,238	126,612	2,327	154,484	
当期変動額								
剰余金の配当				1,258	1,258		1,258	
当期純利益				4,333	4,333		4,333	
自己株式の取得						2	2	
自己株式の処分						50	40	
別途積立金の積立			4,000	4,000	-		-	
土地再評価差額金の 取崩				32	32		32	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	4,000	957	3,042	47	3,080	
当期末残高	10,431	112	113,830	5,281	129,654	2,279	157,565	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	25,920	530	8,926	34,316	234	189,036
当期変動額						
剰余金の配当						1,258
当期純利益						4,333
自己株式の取得						2
自己株式の処分						40
別途積立金の積立						-
土地再評価差額金の 取崩						32
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	15,042	62	32	15,072	2	15,070
当期変動額合計	15,042	62	32	15,072	2	11,990
当期末残高	10,878	593	8,958	19,243	237	177,046

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 5年～31年
その他 5年～20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 6 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年3月17日)に規定する各債務者区分の債権については、以下のとおりです。
正常先債権及び要管理先以外の要注意先債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上し、要管理先債権については今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。
予想損失額は、過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき将来見込みに応じて、より実態を反映する算定期間に基づいて算定するなどの修正を加えた予想損失率によって算定しております。
破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
(追加情報)
新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は、今後一年程度続くものと想定し、特に貸出金等の信用リスクに一定の影響があると認識しております。このような状況下において、現時点で見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して債務者区分を決定しております。当該仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の状況や経済への影響が変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められた額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金及びその他有価証券(債券)とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における退職給付に係る会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株式	4,787百万円	4,787百万円
出資金	2,691百万円	2,686百万円

2 無担保の債券貸借取引により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	20,287百万円	20,258百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	2,112百万円	1,691百万円
延滞債権額	39,455百万円	40,282百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出条件緩和債権額	817百万円	775百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
合計額	42,385百万円	42,749百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	7,976百万円	6,081百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	123,072百万円	173,819百万円
その他資産(金融商品等差入担保金)	3,608百万円	-百万円
計	126,680百万円	173,819百万円
担保資産に対応する債務		
預金	17,678百万円	13,088百万円
コールマネー	3,329百万円	-百万円
売現先勘定	10,337百万円	18,773百万円
債券貸借取引受入担保金	4,824百万円	8,517百万円
借入金	60,000百万円	92,883百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
有価証券等	30,787百万円	31,415百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
保証金	359百万円	347百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	579,782百万円	631,597百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	576,932百万円	625,782百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	1,863百万円 (- 百万円)	1,673百万円 (- 百万円)

- 11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
10,355百万円	11,274百万円

- 12 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
34百万円	23百万円

- 13 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
99百万円	96百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	7,479	7,474
関連会社株式	-	-
合計	7,479	7,474

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6,748百万円	7,000百万円
退職給付引当金	1,904	1,873
減価償却費	1,780	1,853
その他	3,135	4,031
繰延税金資産小計	13,568	14,759
評価性引当額	5,137	6,333
繰延税金資産合計	8,431	8,425
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	10,922	4,632
退職給付信託設定益	1,448	1,448
その他	59	57
繰延税金負債合計	12,429	6,137
繰延税金資産(負債)の純額	3,998百万円	2,288百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.9	1.6
評価性引当額の増減	7.6	16.2
その他	5.3	4.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.6%	41.4%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	33,518	385	2,176	31,727	27,020	702	4,706
土地	21,584 (11,903)	-	1,332 (111)	20,251 (11,791)	-	-	20,251
リース資産	333	74	151	255	135	49	120
建設仮勘定	3	83	76	10	-	-	10
所有建物その他の有形固 定資産	11,591 (1,613)	4,070 (1)	2,249 (-) [811]	13,412 (1,615)	9,480	565	3,931
有形固定資産計	67,031 (13,517)	4,613 (1)	5,987 (111) [811]	65,657 (13,407)	36,636	1,317	29,021
無形固定資産							
ソフトウェア				2,069	1,034	432	1,035
その他の無形固定資産				216	107	0	108
無形固定資産計				2,285	1,141	432	1,143

(注) 1 当期首残高、当期増加額、当期減少額及び当期末残高欄における()内は、土地の再評価に関する法律(1998年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2 当期減少額欄における[]内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

3 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	22,783	23,532	775	22,008	23,532
一般貸倒引当金	3,136	2,986	-	3,136	2,986
個別貸倒引当金	19,647	20,546	775	18,872	20,546
うち非居住者向け債権分	2,521	2,638	-	2,521	2,638
賞与引当金	920	1,009	920	-	1,009
睡眠預金払戻損失引当金	1,562	606	412	-	1,757
計	25,266	25,147	2,107	22,008	26,298

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)欄に記載の金額は、主に洗替による取崩額であります。

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	-	2,270	-	-	2,270
未払法人税等	-	1,660	-	-	1,660
未払事業税	-	610	-	-	610

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社福岡支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、大分合同新聞及び日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL https://www.oitabank.co.jp/kabunushi/koukoku/koukoku_d/
株主に対する特典	ありません。

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第213期)(自2018年4月1日 至2019年3月31日)2019年6月27日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第214期第1四半期(自2019年4月1日 至2019年6月30日)2019年8月13日 関東財務局長に提出

第214期第2四半期(自2019年7月1日 至2019年9月30日)2019年11月25日 関東財務局長に提出

第214期第3四半期(自2019年10月1日 至2019年12月31日)2020年2月10日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)の規定に基づく臨時報告書

2019年6月28日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

株式会社大分銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大分事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊 藤 次 男

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 荒 牧 秀 樹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 宮 壽 健

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大分銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大分銀行及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大分銀行の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社大分銀行が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

株式会社大分銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大分事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊藤 次 男

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 荒牧 秀 樹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 宮 寄 健

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大分銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第214期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大分銀行の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。